

令和5年6月26日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	10 番	勝 屋	弘 貞
2 番	宮 崎	幸 宏	11 番	角 田	一 美
3 番	笠 継	健 吾	12 番	伊 東	茂
4 番	中 村	日出代	13 番	福 井	正
5 番	池 田	廣 志	14 番	松 尾	征 子
6 番	杉 原	元 博	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀
9 番	松 田	義 太			

2. 欠席議員

7 番 樋 口 作 二

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	哉
財	政	村	田	秀	哲
財	政調整監兼企画財政課参事	高	本	智	子
福	祉	江	島	裕	臣
農	林	高	本	将	行
農	業	堀		正	和
都	市	中	村	祐	介
ゼ	ロ	江	頭	憲	和
カ	ー	嶋	江	克	彰
ボ	ン	藤	家		隆
シ	ティ				
推	進				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
生	涯				
学	習				
課	参				
事					

令和5年6月26日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	11 角 田 一 美	<p>1. 中山間地域の現状・課題とその対策について</p> <p>(1) 中山間地域の現状と課題をどう把握されているのか</p> <p>① 農業従事者の現状について</p> <p>② 担い手の高齢化の進捗状況について</p> <p>③ 後継者対策について</p> <p>④ 耕作放棄地の現状と対策について</p> <p>⑤ 鳥獣被害の状況と被害防止対策について</p> <p>(2) 中山間地が生き残れる施策・将来展望について</p> <p>2. 脱炭素社会実現に向けた取り組みについて</p> <p>(1) ゼロカーボンシティ宣言と今後の取組方針について</p> <p>① 推進期間と2030年度目標について</p> <p>② 再生可能エネルギーの導入実績について</p> <p>③ エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量の収集分析状況について</p> <p>④ 脱炭素先行地域選定の意義、メリット等について</p> <p>⑤ エネルギー貧困解消・再生可能エネルギー導入促進について</p> <p>⑥ 具体的導入計画策定に向けての地域住民への展開方針について</p>
14	15 中 村 和 典	<p>1. 鹿島市農業振興の要となる人・農地・水・経営対策について</p> <p>(1) 人・農地プラン及び地域計画の取組状況について</p> <p>(2) 農業の担い手の確保、育成対策について</p> <p>(3) パイロット地区農地及び水源施設の再生について</p> <p>(4) 防災重点農業用ため池の整備について</p> <p>(5) 有害鳥獣等被害防止対策について</p> <p>(6) 農業者への価格高騰支援策について</p>
15	10 勝 屋 弘 貞	<p>1. 副市長から観た鹿島市について</p> <p>(1) 市内の雰囲気について</p> <p>(2) 街の雰囲気について</p> <p>2. 子育て支援について</p> <p>(1) 新たな支援策について</p> <p>① 保育施設における第3子の取り扱いについて</p> <p>② 保育施設における人材不足対策について</p> <p>③ 保育施設における使用済み紙おむつの処理に対する助成について</p> <p>(2) 地域での支援について</p> <p>3. 北公園テニスコートと北鹿島体育館の照明について</p>

## 午前10時 開議

### ○議長（徳村博紀君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

### 日程第1 一般質問

### ○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。11番角田一美議員。

ここで申し上げます。角田一美議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

### ○11番（角田一美君）

皆さんおはようございます。11番議員の角田一美です。通告に基づき、一般質問を行います。

先立ちまして、4月の市議会議員選挙におきましては、多くの市民の皆さんから御信任をいただき、こうして4期目を迎えることができました。本当にありがとうございました。今後4年間、市民の皆さん方からいただいたいろんな課題解決のために、市民の皆さんの負託にしっかりお応えができるように初心に立ち戻り、緊張感を持って頑張ってまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。

今回、一般質問をいたしますけれども、前期4年間、3期目の4年間は議長職でありました関係で、これまでの慣行を破り切れず、一般質問をすることができませんでした。一般質問は平成30年9月議会以来、実に4年半ぶりの一般質問でありまして、大変緊張をいたしております。

当選後の初議会でもありまして、議長を除く15名の全員が一般質問されるということで、大変喜ばしいことでもあります。新しい議長になられた新議長にも、これまでの慣行をなくして一般質問をしてほしい、あるいはすべきだと進言いたしまして、一般質問に入らせていただきます。

今回の一般質問は、大きな事項として2項目を挙げております。

1項目めに、中山間地域の現状と課題とその対策についてであります。2項目めに、脱炭素社会実現に向けた取組について、一問一答方式で質問させていただきます。

それでは、まず最初に、1項目めの中山間地域の現状と課題、その対策について質問をいたします。

中山間地域における農業というものは、全国的に見ても耕地面積の4割を示しております。農家戸数についても4割を占めるなど、我が国農業の中でも重要な位置を占めております。中山間地域が持っております土地の流出を防ぐ機能、いわゆる土壌浸食防止機能、また、土砂崩れを防ぐ機能、いわゆる土砂崩壊防止機能など多面的機能を持っておりまして、国民の

大きな財産であります。

当鹿島については、中山間地域は能古見地区、それから古枝地区、七浦地区、この3地区で中山間地域を形成しております。特に能古見は鹿島市の面積の約2分の1、半分は能古見でありまして、特に中山間地域としていろんな課題を抱えております。鹿島市の経営耕地面積は1,853ヘクタールあるわけですがけれども、中山間地域の能古見は242ヘクタール、古枝が232ヘクタール、七浦が562ヘクタール、3地区で1,036ヘクタール、いわゆる全体の55.9%を占めているわけですね。国の4割以上に、約56%がこの中山間地域で占めておりますけれども、この中山間地域では、これまで米、麦、主力のミカン、それから佐賀牛などの畜産関係の産地が形成されてまいりましたけれども、平たん地域に比べて1戸当たりの経営面積が小さくて、生産状況が非常に不利なところが多いわけでありまして。

そういったことで、近年、農業担い手の高齢化が一気に進んでおりまして、2025年問題、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題を待たずに、ここ二、三年から非常に急進行いたしてございまして、担い手不足が発生して、それに比例して耕作放棄地がここ二、三年、目まぐるしく増えております。優良農地が大幅に減少しているわけです。

そういった形で、その優良農地の減少とともに、また、一時減少いたしてございました有害鳥獣被害が再増加をしております。収穫間際の農産物に被害を被ったり、また、農業基盤であります農業用水路とか農道のり面崩壊、そういったものの被害が続出して、農家の方は非常に危機感を覚えておられます。選挙期間中、一番の課題はやっぱり、何とかイノシシの被害対策をやってくれ、この一言に尽きます。そういった状況で、非常に営農意欲を失われて、農業離れが一気に進んでいるような気がいたしてございます。

そういったことで、この鹿島市の中山間地域の現状と課題をどう把握され、どう対処していく方針か、まず大まかな概略でも結構ですので、お尋ねいたします。それを聞いた後で一問一答で深掘りをしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

私のほうからは、御質問ありました鹿島市内における中山間地域農業の現状と課題と今後について申し上げます。

議員おっしゃいましたように、農業生産条件の不利な山間部を中心としました、いわゆる中山間地域においては、高齢化と人口の減少、地域の基幹的産業であります農業の担い手の不足と生産活動の停滞、さらには耕作放棄地の拡大といった地域問題がございます。

鹿島市におきましても、中山間地域の担い手の高齢化が進んでございまして、2020年の農林業センサスによりますと、中山間地域、能古見、古枝、七浦での65歳以上の農業者の占める割合は約64%となっております。今後ますますこの高齢化率は伸びていくものと考えられ

ます。

また、こうした高齢化や後継者不足が要因となりまして、耕作放棄地のほうも年々増加しており、ひいてはこれによりますイノシシ被害の拡大でありますとか、営農活動における共同作業の維持が困難になるなど、地域農業における悪循環が生まれている状況でございます。これらの課題に特效薬というものはございませんけれども、まずは地域の皆さんと共に、今の課題や将来の状況を共有し、今できる対策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

市のほうでは現在、人・農地プランに基づきます地域計画の策定を進めておりまして、地域との話合いの中で後継者の現状であるとか育成、さらには鳥獣害の現状と対策、守るべき農地等について共有し、将来にわたり持続可能な地域農業の姿を描いていきたいと考えております。

また、この高齢化自体には歯止めはかけられませんので、国や県の事業はもちろんのこと、市独自の対策も織り交ぜまして、新規就農者を増やす取組を今後積極的に推進して、県やJAとも連携しながら強力で推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。これから少し現状について深掘りをしていって、あと課題についてお尋ねしたいんですけれども、まず、農業従事者の現状についてですけれども、中山間地域の能古見、古枝及び七浦地区の農業従事者の現状、いわゆる経営耕地面積、農家戸数、農業従事者数の現状はどのようになっているのか。経営面積、農家戸数、農業従事者が、先ほど2020年の現状を報告していただきましたけれども、10年前の2010年と比較してどのような推移を現状示してきているのか、ちょっとそこをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えします。

鹿島市の中山間地域ですね、能古見、古枝、七浦におけます経営耕地面積は、先ほどのセンサスの2020年の調査では1,026ヘクタールとなっております。鹿島市全体の約55%を占めておりました。これは10年前の同じ調査と比較をしましたところ、中山間地域では287ヘクタールの耕地面積が減少いたしております。農業従事者でありますとか農家戸数につきましても、鹿島市全体の70%以上をこの中山間地域が占めておりますけれども、その数も、この10年で農業従事者が422人、農家戸数も275戸減少いたしております。中山間地域におい

ては、3割近くが減少していることになっております。鹿島市全体で農家の減少が顕著になっておりますが、特に条件不利地であります山間部での農作業の困難さ、担い手不足等々、今後、ますます増えていくことが予想されておまして、地域農業への課題といたしますか、悪循環を断ち切る必要があろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。非常に2010年と比較して、膨大な農地が減少いたしておまして、2020年、この統計調査との、3年間過ぎておりますけど、この3年間の減少が著しいように感じております。一気に耕作放棄地が増加して、優良農地がどんどんなくなっています。特に能古見は米プラス、ミカンの形態が多いんですけど、そのミカン産地が著しく減少いたしておまして、将来の能古見地区の農業、農村の心配を非常にいたしているところであります。

鹿島市全体の経営面積というのは、2010年の2,214ヘクタールから2020年は1,853ヘクタールということで、361ヘクタールが減少して、約16.3%減少しておりますけど、このうち能古見地区は309町から232町へ77町、この10年間で約24.9%が減少いたしております。非常にほかの地区と比べて多いわけですが、その中でも経営耕地面積的に見た場合に、田の面積は10年間で約188ヘクタール、畑地のほうは12ヘクタールと、樹園地が162ヘクタール減、約25.2%、10年で減少しておりますけれども、能古見地区に限定してみますと、水田の面積が40ヘクタール、18.2%の減で、畑地面積は僅か9ヘクタール、これも42.9%ですが、非常に心配をいたしておりますミカン園、樹園地ですね。これが67ヘクタールから40ヘクタールと27ヘクタール、40.3%の減少で、これは2020年ですけれども、20年から現在2023年ですけれども、3年間のうちに本当にびっくりするぐらい減り続けて、ミカン園の形成が非常に崩れてきております。能古見地区の減少率が大きくて、非常に心配をいたしております。

また、能古見地区の農家の減少、これも非常に鹿島市全体の農家戸数、10年前と比べてみますと、360戸減少いたしております。そのうち能古見についても、116戸、古枝は58戸、七浦は96戸といった形で、非常に能古見の農家戸数、特に販売農家戸数ですね、いわゆる出荷をされている販売農家戸数の減少が41.1%の減少というような感じで、やはりミカンを止められる農家が多いためか、びっくりするぐらい販売農家の減少があります。能古見地区の農家戸数の減少は非常に多いわけでございます。

そこで、農業従事者の全体を先ほど報告していただきましたように、非常に農業従事者も2010年と2020年を比較した場合に、10年間で582人が減少しておまして、約30.5%、3割の方が減少いたしております。その中で、やはり能古見地区は334人から176人といった形で、

158人減少し、実に47.3%やったわけですね。非常に能古見地区の農業従事者の減少率が47.3%と高く、非常に心配をいたしておりますけれども、これが現状で、さらに団塊の世代が75歳以上を迎えられます2025年、間もなく到来するわけですが、現在の担い手が高齢化されておりまして、現在の農業従事者の年代別構成がどのようになっているのか、ちょっとお尋ね。特に、後継者がおられない75歳の農家はどのくらい、これは農家全体の中でどのくらいのシェアを占めているのか、そこら辺をお尋ねいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えします。

まず、高齢化の状況でございますけれども、これは中山間地に限らず高齢化は進んでいる状況でございますけれども、特にこの中山間地においては、60歳以上の占める割合というのが8割前後と大多数を占めているところでございます。

能古見に限って申し上げますと、50歳未満が全体の5.7%、50代が12.5%、60代が27.3%、70代が37.5%、80代が17%となっております。能古見地区に関しましては60歳以上の割合が約82%というような状況であります。

また、こうした中で、その担い手がない、後継者がいないという割合、これはアンケート調査から基づいておりますけれども、能古見に関しましては後継者がいない割合が12%いらっしゃいます。ほかの地区はどうだろうかと見てみましたところ、古枝で4%、七浦で8%となっておりますので、やはり能古見地区が後継者がいない割合が高いというような状況が見てとれます。

**○議長（徳村博紀君）**

11番角田一美議員。

**○11番（角田一美君）**

非常に能古見地区に限って後継者の状況、60歳——全体的に見て60歳以上というのは、鹿島市全体で75.7%ぐらい、60歳以上が占めておるわけですが、能古見地区については先ほど御報告いただいたあれでは82%、非常に全体からも高いといった形ですね。中山間地の中でも古枝4%、七浦8%ということで、能古見は12%と非常に高い、こういった数値を示しておるわけですね。60歳以上の方が8割以上と、特に50歳代未満の方はあと13%ぐらいで、あとの能古見を背負っていただく後継者がいないわけです。そういった中でも、現在の農村の実態を見てみますと、やっぱり耕作放棄地が増加して、イノシシ被害から生活を脅かされて、せっかく住み慣れた農村を離れるという、この減少はここ二、三年、何でもここ二、三年に集中しているんですね。

鹿島市の住宅状況、新設されます住宅戸数、どんどん納富分あたりできておりますけれど

も、新規住宅戸数は増えておりますけれども、鹿島の人口は増えていない。何なのかと聞きますと、ほとんど農村、山間部から下のほうに下ってきておられる。子育て中の若い人はやはり共働きで、子供の通学のこと、そういったことを考えますと、どうしても年老いた両親には車の運転は頼まれないといった状況で、この若い方々がやっぱり、現在もそうなんですけど、将来自分たちが年を取ったときに困るといった形で、判断を今、新しい住居を求めてどんどん下っておられるんですけども、住み慣れたふるさとは高齢の親だけを残して、街のほうに下っておられます。

そういったやつで、農村から住民が減少して、残された農村では農業用水路の維持管理とか農道の維持管理、非常に危機感を持っておられます。75歳以上の方が就労しなくちゃならない、あるいは80歳以上の高齢の方だけにそういったいろんな共同作業をお願いせざるを得ないという形で、今後、5年ないし10年先を見た場合に、非常に鹿島の、特に能古見の山間部では村落を維持できない、いわゆる限界集落というのが急激に増えてきて、そういった集落の自治組織の見直しといったものを、やっぱり区長さん主導でもですね、区長さんでも毎年同じ人が高齢、80歳になってもしなくちゃならないというような状況も出てきています。だから、いろんな課題が出てきておりますけれども、この原因、農業意欲を落とされています。後継者の方が街に下らなくていいように、やっぱりここら辺の後継者対策というものを当然やらしてもらわなくちゃならないわけです。いろいろやってきていただきましたけれども、現在、能古見の農業というのはほとんど兼業農家、いわゆる経営耕地面積が少ないから、ほとんど兼業農家が多いわけです。したがって、若いときには鹿島のまちで産業に従事して、ある程度、50、60代になってから、お父さんが高齢になったときに跡を継ぐ形態がほとんどだったと思うんですけども、それも諦めてやっておられると。こういった面で、もっともっと後継者対策に力を入れていただきたいと思うんですけども、この後継者対策についてどういうふうな形でやっておられるのか。

そこで、一番心配しているのは能古見地区の畑作というのは、大字山浦の筒口から、いわゆる水無堤から上流のほうですね、これから花木庭堤、療育園があります花木庭、それから、その裏の諸星堤がありますけれども、その上の一帯が、行政区であります筒口南とか大殿分、若殿分、それから大木庭、貝瀬、土穴、そういったところ一帯の畑作地になっているんですけど、ここが非常に広範囲。上流のほうはまだまだ経営規模が大きいところは残っていらっしゃいますけど、これも後継者がいないというのが現実です。そこは特に下のほうから、街部に近いところからの荒廃園が広がっておりますので、これを大変心配いたしておるところです。

そこで、いろんな後継者対策を取ってきていただいておりますけれども、この能古見地区で生き残る方法としては、やはり圃場条件が悪いですから、圃場条件のよい樹園地を流動化させて、米プラス、ミカン、あるいは果樹、ブドウとか、そういった果樹作物を抱き合わせ

たところの複合経営で経営規模拡大する以外ないわけですが、そういった経営拡大志望農家とか、あるいは新規就農希望者に農地を、荒廃園をあっせんして、そういった規模拡大をさせることによって、この荒廃園を防ぐことができると思うんですけども、このままの状態が続くと能古見地区の樹園地そのものが、せつかく一生懸命やろうとしても、隣が荒廃園で縮められて、いろんな問題が出てきておりますので、この能古見地区の存続は非常に厳しいわけですが、これを何とか残すための対策が必要ではないかと思っております。そこら辺の、まず、新規就農者の作物状況と支援実績、こういったものが鹿島市全体でどういうふうになって、能古見地区ではそういったものが取り入れられているのかどうか、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

まず、先ほどの農地のあっせんといいますか、流動化については、これに関しましては現在、農業委員会でありますとか県の農業公社、中間管理機構が仲介となりまして、新規就農者の希望に沿った農地のあっせんを行っているところでございます。

これら新規就農者についての作物別の状況、支援実績でございますけれども、ここ5年ほどの傾向といたしましては、親元就農を希望される方は鹿島市単独の支援事業でございます農林漁業者応援プロジェクト、これを活用していただいております、平成31年から令和4年までに9名の方の就農につながっております。品目といたしましては、ミカンが5名、ミカン、タマネギ、米、この複合経営が1名、畜産が2名、ブドウが1名となっております。

また、一方で、新規で就農を開始される方や家族と経営を分けて就農される方については、国の農業次世代人材投資事業というのがございまして、これでありまして、この後継事業であります経営開始型事業、これらを御活用いただいております。こちらについては、ミカンが3名、キウイ、ミカンの複合経営が1名、トマト2名、アスパラ、ミカンの複合経営が1名、イチゴが1名、シソが夫婦1組となっております、9件で10名となっております。

また、新規就農の方は経営が安定するまでの初期の数年間を支援するこれらとは別に、さが園芸生産888億円事業でありますとか、産地パワーアップ事業など、ハウス等の資材購入については、またこれも別途に支援を行っているところでございます。

こうした制度を能古見の方が活用されている状況といたしましては、先ほど紹介しました農林漁業者応援プロジェクト親元就農支援でございますけれども、こちらのほうをミカン経営されている若い農家の方が能古見の方では1名、現在利用をされております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

後継者対策についての新規就農者については先ほど作物別に平成31年度から9名ほどいらっしゃるということで、ミカンと畜産と、あるいはミカンとタマネギ、米とか、ブドウ、そういった形で新たな親元就農者、これは18歳以上50歳未満の方が対象で、国の補助とならない方の次世代人材投資資金事業という形で、市単独事業で取り組んでいただいておりますけど、この取組については毎年、新規の方が3名程度ずっと上がってきていただいている。こういった制度を、国の制度の農業次世代人材投資事業補助金と、これは年間最大1,500千円の5年間補助していただく補助制度がありますけれども、これが新規は少ないといった形で、こういった単独の応援プロジェクト事業、こういったものをどんどん取り組んでいただいて、もっとPRをしていただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、まず、その前にやっぱり耕作放棄地ですね、何ととっても、耕作放棄地にまず取り組んでいかなくちゃならないわけですけど、まず、耕作放棄地の現状と対策について、鹿島市内に耕作を放棄された農地、また、畑が現在どのくらいあるのか、この10年間でどのような状況で増えているのか、こちら辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

耕作放棄地の現状でございますけれども、令和4年度の農業委員会の調査によりまして、鹿島市内全体では耕作放棄地の面積が757ヘクタールございます。このうち田が81ヘクタール、畑が676ヘクタールでございます。耕作放棄地のほとんどが畑といった状況でございます。この鹿島市全体の757ヘクタールのうち、中山間地域での耕作放棄地が680ヘクタールと、鹿島市全体の約9割を、この耕作放棄地のほとんどが中山間地域に広がっているという状況でございます。

近年の調査の推移でございますけれども、農業委員会のほうで毎年調査をされておりました、中山間地域で比較しますと、令和3年と令和4年、この1年間で44ヘクタール増えております。5年間、5年前と比較しますと、この5年間で81ヘクタール、耕作放棄地、これはほとんどが中山間地域のほうに集中しているというような状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

耕作放棄地の現状、令和4年度末で757ヘクタール、その9割が樹園地、耕作放棄地で、757といたら、多角経営パイロット事業でミカン園を開墾された面積が640ヘクタールだっ

たと思うんです。それを上回る757ヘクタールが荒廃園化しているという状況で、これは能古見地区だけに限定して見ても、能古見地区はそのうちの244ヘクタールが耕作放棄地、令和4年度末です。この10年間で76.6ヘクタール、そのほとんどが畑でありまして、樹園地でありまして、特に令和3年度から4年度、この1年にかけて30ヘクタールと膨大な荒廃園が生じております。これは、ここ二、三年急激な変化になってきたんですが、ちょっと映像を見ていただきたいんですけども。

〔映像モニターにより質問〕

これは花木庭畑作団地のところに療育園があるところです。老人介護福祉施設、花木庭会の療育園ですけども、もともとここは能古見小学校のミカン園、樹園地やったところを開いて福祉施設を運営していただいていますけれども、この造った当時は、周囲は全て立派な樹園地、ミカン産地でありました。これから下のほう、ずっと見てみますと、ここは花岡神社ですね、花取山と言っています鹿島鍋島の3代藩政の直朝公が隠居して、ここで生活されて、この直朝公は江戸時代、鹿島地域の経済状況が厳しかったことから、農業かんがい水路とか、堤とか、水路を造って、この農村地帯、鹿島平野の米作に非常に貢献された方です。このちょっと上のここら辺に建物が一部見えますけれども、ここは中木庭ダムの水没者が転入されてきたところですけども、このときも立派なミカン園でした。すばらしい環境でしたけれども、今になってみますと、上、下から周囲は全てやぶに囲まれて、荒れてきて、この下には直朝公が造られた水無堤と大きな堤があります。それから上は全てここら辺まで全滅です、樹園地が。

ここには立派な市道が通っております。この療育園のところにも若殿分から大木庭に抜ける市道若殿分～大木庭線が入っています。立派な市道が舗装された道路がありながら、この道路沿いの優良農地が全て荒れてきていると。ここです。ここは花木庭堤といいます。これも歴代の鍋島藩が築造された花木庭堤、ここら辺の水田も全て荒れてきていますし、この上も全て樹園地でした。荒れています。その中で、中核でやっておられるミカンのそこがこういった耕作放棄地になっておりまして、非常に経営そのものが厳しくなっている。これが耕作放棄されて二、三年です。これ以上放置しますと、農地に戻すということができないわけです。

そういった中で、この地域は非常に能古見は鹿島市全体の中でも歴史遺産というのは江戸時代前からいろんな神社仏閣が造られて、国宝級が散在いたしておりますし、ちょうどここら辺の頂上の道は鍋島公が造林された山もありまして、浄土山というのがあるんですけど、浄土山から下のほう一帯がこの能古見地区の優秀な畑作団地がこういうふうな状況に、しかも、集落に近いところから来ているということで、非常に危機感を持ちます。

この状況に何とか取り組んでもらいたいということで、耕作放棄地としてどういった対策を取ってこられたのか、何かミカンに代わるべき作物とか、そういったものを能古見地区の

この地区に限ってもいいですけども、何か対策というものが取られてきたのかどうか、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

耕作放棄地解消のこれまでの対策といたしましては、市独自の補助事業で中山間地休耕田等利用促進事業という事業を持っております。これについては、先ほど映像でありましたように、耕作を止めて二、三年程度、まだちょっと手を入れれば耕作が可能になるというようなこうしたものに対して補助をしようということでありまして、中山間地域の不整形で手狭な水田等を農業者の方が形状変更、いわゆる狭地倒しといいますけれども、狭地倒しでありますとか抜根、根を抜いて整地作業、これをされた際に補助を行いまして、耕作放棄地になることを防ぐというようなこと。これも少しずつではありますけれども、この事業も浸透してまいりまして、毎年1件ずつぐらいは必ず申請があっている状況であります。

また、大規模な耕作放棄地対策といたしましては、現在取り組んでおりますのが企業の誘致、農業法人等の企業を誘致しまして行っておりまして、一例で申し上げますと、令和3年に七開地区のほうで放牧事業を開始されましたトゥルーバファームの件がありますけれども、こうした企業を誘致することで大規模な耕作放棄地の解消につなげていきたいというふうに考えております。

また、最後にございましたミカンに代わる作物は何かないのかということで、今、県の普及センターのほうとかとも話をしておりまして、推奨されておりますのが、ミカンとブドウの複合経営というのを現在、推奨されております。これがちょうど時期的にも重ならないということで、年間を通じて営農ができるということで、また、ブドウのほうはシャインマスカット、これがかなり高値でここ数年推移をしております、こういった複合経営にすることで所得の向上を図るといような取組を現在進めております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ミカンとブドウ、新たな親元就農でそういった意欲のある方、そういったものを発掘して、こういった手厚い補助を、経営が乗るまで助成をするような取組、これをどんどんPRしていただいて、また、今の点在している農地ではなかなか経営が成り立たない、ある程度、この一帯の農家の意向調査ですね。見るからにはほとんど後継者がいなくて放棄されている。だから、こういったやつの全体的な意向調査をして、ある程度、農地の流動化を図って、こういった農業機械が中に入られるような簡易な圃場整備等、市の単独でも創設して、ぜひ取

り組んでいただきたい。農地中間管理機構の事業の適用といっても、なかなかこういった山間部の畑作のところではなじまないかなと思うんですけれども、そういった意向調査をやって、農地の流動化、こういったものに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと時間が押し迫ってまいりましたので、次に鳥獣被害状況と被害防止対策についてに入りたいと思うんですけれども、これも先ほどから申し上げているように、非常に被害がですね、この写真を見てください。

〔映像モニターにより質問〕

これは能古見でも一番街である能古見小学校の下のふれあい学習館、それまでは能古見小学校のグラウンドぐらいまで来ておりましたけれども、それよりもさらに筒口の集落のほうに下りまして、筒口方面からの通学道路ですけれども、こののり面が20メートルぐらいの合い中に5か所、イノシシがこういったのり面に、市道です、市道ののり面。ここに大きな岩が入っています。それを掘り越して下の市道に落下させて、やっていると。ここも途中で止めて、大きな穴でした。こういったやつが僅か10メートルぐらいに非常にあって、ここは先ほど見ていただいた療育園の通勤道路でもあります。能古見小学校の通学路。最近、雨が降っていないから、これも2週間前ぐらいの現状です。これが小学校近くまで来ていると。そして、のり面を、ここは土砂崩れの警戒区域でありまして、一雨降れば、のり面がずたずたに市道のほうに崩れてくると。これが街部ですから、能古見全体の山間部での山手に張りついている住居の裏なんかも同じ状況で、非常に危機感を浴びている。何とかイノシシ対策を。農業どころか農業以外の生活圏まで脅かしていますので、ぜひこれに取り組んでいただきたいと思うんですけれども、この鳥獣被害、イノシシ、今回は時間がありませんので、イノシシの被害状況は最近どのような状況になっているかですね。

以前は、この問題は樋口市政のときに、平成24年ぐらいに1,000頭ぐらいおりました。毎年1,000頭ぐらいで、たまらんとということでいろんな対策を取っていただきましたけれども、現状がどうなのか、ちょっとここ3か年程度の被害状況の報告をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをします。

イノシシの被害、年々これは増加をいたしまして、昨年度は鹿島市でも1,000頭を超えまして、過去最高の捕獲頭数になりました。この捕獲数を見ても、この1,000頭のうちほぼ9割が能古見、古枝、七浦での捕獲となっております。能古見に関しまして申し上げますと、令和2年の捕獲頭数が386頭、翌年の令和3年が393頭、令和4年になりますと、これが524頭と、3年前と比較しますと、127%の増というような状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

能古見地区に限って今報告していただきましたけど、鹿島市全体で1,099頭、1,000頭、これは一時期、対策を取っていただいて800頭ぐらいまでずっと減っていたやつがまた1,000頭を超える1,100台に増えてきている。これは近年の耕作放棄地の拡大とともに増えている。やはり耕作放棄地をなくさないことには、イノシシの生態系からすると、非常に人に警戒心があって、夜、行動をしておりますけれども、大体1匹当たり親子で四、五頭ぐらい子供を産むそうです。そういった中で、現状、捕獲しても減らない。徹底的な捕獲。4頭、子を産んでも2頭ぐらいは1年間で死ぬそうです、餌がなくて飢え死にで。残った2頭と親2頭でまた交配を1年後して、倍、倍と増えていきますので、大体7割、生息数の7割から捕獲しないと減らないと言われていています。そのくらい鳥獣、イノシシ対策も徹底しないと減らない状況。

そういう中で、捕獲に当たっています猟友会の皆さんが非常に御苦労していただいています。毎年1,000頭捕獲しても埋める場所がないと、処理する施設がないという形で困って、非常に猟友会の皆さんに大変感謝をいたしておりますけれども、また、耕作者については自分のところじゃなくて、よその、2キロメートルぐらい行動範囲が広いから、自分の責任じゃないけれども、自分が金を出して捕獲しなければ、防御しなくては被害を免れないということで、この駆除に対していろんな補助をしていただいていますけど、今の補助対策ではちょっとできないということで、駆除対策費の予算はしていますけれども、これは農地を、耕作を増やして、先日の伊東議員も質問しておりましたように、農家だけじゃなくて、非農家、そういった非農家も家庭菜園とかやっておりますところはほとんど作る意欲をなくされております。

そういった形で、徹底的に猟友会に対する助成を手厚くして、あるいは駆除したイノシシの処理等についても行政のほうでもっと支援をしていただいて、処理施設、あるいはジビエの販売先の開拓とか、そういったところまでやってもらわないと、この中山間地の課題というのは解決しませんので、この辺、積極的にやっていただきたいと思うんですけれども、これまでの現状について、区長会あたりでも、市長と語る会あたりでも要望があったと思うんですけど、松尾市長、この点、能古見のイノシシの被害の状況、それから、農村の状況を見て、今後どういった点で対策を考えているのか、ちょっと考えをお願いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

中山間地のイノシシも含めた鳥獣被害対策ですね。昨年、私がいろんな地区に出向いて市

長と語る会をやったときにも議員おっしゃったように、そのイノシシ対策の要望がありました。昨年は補助の金額がすぐ埋まってしまって、後から補助がなかったというような話がありましたので、今年はその補助についても増額をいたしております。それで今対応しておりますわけですが、かなりワイヤメッシュとか電気牧柵の要請が多くあっております。今の段階では既決の予算の中で対応しておりますわけですが、その既決予算がなくなったときには、こちらのほうとしても、皆さん方の要望を受けながら、さらなる予算ということも頭に置いて考えていきたいというふうに思っております。

おっしゃったように、農家の方からは、いろんな人からやはり被害の状況についてお話を伺っておりますので、市としても何らかの対策を打っていかねばいけないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（徳村博紀君）**

11番角田一美議員。

**○11番（角田一美君）**

ぜひとも今までの対策では本当に能古見、特に中山間地の農業を守っていけないということで危機感を持って、市を挙げて地域住民、やはり集落単位では今の状況からいくと、なかなか防衛できない。やっぱり集落を超えた地域ごとに猟友会の皆さんと連携をして、駆除対策に当たってもらわないと、このままでは本当にとんでもない形になりますので、行政のほうもいろんな対策を練って取り組んでいただきたい。

ちょっと時間が経過した関係で、次の事項に入らせていただきたいと思うんですけど、次は2項目めの脱炭素社会実現に向けた取組についてということで、ゼロカーボンシティ宣言と今後の取組方針、これについては先日の宮崎議員、あるいは樋口議員からある程度取組方針等について、これまで取り組んできたこと、あるいは今後の取組について答弁していただきましたので、省略をするとうたしまして、鹿島市は昨年9月議会において、市長、2050年度までに鹿島市の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという、ゼロカーボンシティ宣言をされましたけれども、その実現に向けて、今年5月30日の市議会全員協議会において、鹿島市の脱炭素に向けた方向性、再生可能エネルギーの導入計画、目指す都市像、今後取り組む施策項目とその取組例、重点目標などを内容とする鹿島ゼロカーボンロードマップ骨子案を示されましたけれども、今後どのように進めていくかについてお尋ねをしたいと思ひます。

まず最初に、ロードマップ骨子案の推進期間と中間目標であります2030年度目標についてお答えください。

**○議長（徳村博紀君）**

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

**○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）**

お答えいたします。

議員の皆様にお示ししたロードマップの骨子案ということで、現段階での方向性を示しております。その中で、骨子案でお示しした推進期間というものがありますが、令和5年から令和12年度までの7年間の計画でございます。これにつきましては、今年度策定をいたしますカーボンニュートラル戦略において反映をしていきたいと考えております。そのうち令和8年度から令和12年度まではその時点での実態に合わせた具体的な計画とするために、再度、計画を見直したいと考えております。

それから次に、2030年度の目標についてなんですが、2013年度、平成25年度になりますが、こちらを基準といたしまして、温室効果ガス排出量の56%の削減、それからあと、自然エネルギー電力自給率50%超を目標にしております。こちらもカーボンニュートラル戦略に反映をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11号角田一美議員。

○11番（角田一美君）

今年度から令和7年度まで、3か年を集中期間として取り組むということで、これから1年かけて計画すると、1年間過ぎて実質、集中期間は六、七年以下になってしまうわけですが、その前提となる鹿島市の再生可能エネルギーの導入実績がどのくらい現在になっているのか、鹿島市内での現在の電力使用量に対して再生可能エネルギーの導入割合比率がどのくらいになっているのか。また、2030年度目標の電力自給率50%目標というのが達成できる数値目標なのかをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えします。

まず、鹿島市の再生可能エネルギーの導入状況なんですけれども、環境省の自治体情報カテにより把握をしております。これによりますと、令和2年度の鹿島市全体の電気使用量は約17万8,000メガワットアワーでございます、そのうち15.6%が太陽光とか水力発電の再生可能エネルギーで賄われているということになっております。

また、目標といたしまして、自然エネルギーの電力自給率50%超を掲げておりますけれども、こちらを達成できるのかという御質問なんです、今年度策定を予定しております再生可能エネルギーの導入計画の策定を通じまして、専門家の意見も取り入れながら、鹿島市の実態に即した電力自給率の目標となるよう、改めて設定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

再生可能エネルギー導入計画を策定して、専門家の意見を聞いて、これも果たしてこの1年間でそういったやつが進めることができるのか、非常に心配をいたしております。

次に、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>の排出量の収集分析状況についてなんですけれども、鹿島市内全体の総CO<sub>2</sub>の排出量と業種ごとの排出量、これはどうなっているのか。また、業種ごとにどのようにしてこのCO<sub>2</sub>削減を進めていく考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

自治体ごとのCO<sub>2</sub>の排出量につきましては、先ほど申しましたとおり、環境省の自治体排出量カルテに示されております。2019年度、令和元年度、鹿島市全体の排出量につきましては、17万トンCO<sub>2</sub>となっておりまして、業種の部門別の排出量を見ますと、運輸部門が約36%、産業部門が約22%、その他の業務部門、こちらはサービス業などの第1次産業になりますけれども、こちらが22%、それからあと、家庭部門が18%、それから、廃棄物部門が2%となっております。

次に、業種ごとのCO<sub>2</sub>削減の施策でございますが、具体的には今年度検討をしております。ただ、特に運輸部門につきましては、CO<sub>2</sub>排出量の割合が高い結果となっておりますので、今後、これにつきましては様々な取組を検討していきたいというふうに考えております。

さらに製造業等の産業部門、それから、病院とか、あとサービス業などのその他の業務部門、それからあと、一般家庭の家庭部門、それから、廃棄物部門につきましても、省エネルギー行動の促進、あるいは省エネルギーの機器の導入促進、それから食品ロスの削減、ごみのリサイクルなど、環境省が推奨しておりますゼロカーボンアクション30を推進していきたいというふうに考えております。

また、再生可能エネルギーの促進策といたしましては、公共施設の再生可能エネルギー導入の検討、さらには市民や事業者の皆様を対象といたしました補助金制度も今後は必要ではないだろうかということで検討していきたいというふうに考えております。

このような施策を今年度、カーボンニュートラル戦略で示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

運輸部門が36%と非常に自動車関連部門が大きくなって、こういったものを減らしていくのも非常に市民の皆さんの、あるいは事業所の協力がないとやっていけないわけでございます。そういった官民の協力を得て達成できるようないろんな補助金制度も今後検討していくということですが、こういった施策をこれからのカーボンニュートラル戦略で示していくということで、非常に期待をいたしております。

今回の取組で、国は温室効果ガスを2030年度まで、実質ゼロを先駆けて実現する全国モデル事業を2025年度まで、令和7年度までに100地域を選定する予定で、現在60を過ぎた地域が選考されております。これは鹿島市も本年2月申請されて、残念ながら不採択となったわけですが、来年2月に再度この計画を練り直して再挑戦すると聞いております。この脱炭素先行地域に選定された場合、100地域に選定された場合、こういったメリットがあるのか。そして、この先行地域というのはこういった規模、地域を考えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、脱炭素先行地域とはのところなんですが、特定の地域を2030年度までに温室効果ガス排出の実質ゼロを先駆けて実現する全国のモデル地域として、国が認定するものでございます。

具体的には、特定の地域を、小さな地域を指定しまして、民生部門、一般家庭とか、あとサービス業とか業務その他の部門ですね、そういったところの電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現して、運輸部門等も含めて、そのほかの温室効果ガス排出削減についても、その地域特性に応じて実現する地域のモデルとなるものでございます。認定を受ければ、実現するために国の重点的な支援が受けられ、例えば、地域脱炭素移行再エネ推進交付金のほか、環境省及び環境省庁の支援メニューも活用しながら取り組んでいって実現を図っていくという形になっております。

国といたしましては、先ほどもありましたように、今後、100地域を選定する予定でございますが、一方、鹿島市は今年5月にSDGsの未来都市に選定をされました。今後さらに国からの手厚い支援、あるいは知名度のアップのために脱炭素先行地域にも申請をしていきたいというふうに考えております。

この脱炭素先行地域というのは、国の支援を重点的に受けることができる。また、全国的にも知名度が飛躍的にアップをいたして、市内外の事業所から連携とか、あるいは共同の事

業提案につながるといった例も増えるものという期待をしております。そういったメリットがあるということでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

先行地域の選定をして認定されたら、交付金で有利な補助制度があると。非常に先ほどから申し上げています鹿島のいろんな課題、中山間地の課題とか、そういった課題解決のためにこういった地域を先行地域にして、いろんな分厚い補助制度で、そういった課題解決に結ぶような、いろいろ今後1年間かけて、先行地域を選定されるわけですけど、そういった地域の課題を解決しながら温暖化対策にも解決するというので、ぜひ委託先の団体と、そういった効果ある計画を作っていただきたいと思います。

この再生エネルギーの導入促進については、民間も再エネの普及が15.6%と非常に低いわけですけども、今後、具体的に導入計画策定、これから1年かけて計画を進められますけれども、地域住民の理解、あるいは団体の理解がないと進展できないわけですけど、こういった地域住民への展開方針についてどのように取り組まれる予定なのかをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員言われるように、市民への理解というのが一番重要なことだなというふうに考えております。市民の皆様には理解しやすいように、分かりやすく、全体計画を示しながら、その中で市民の役割がどのように果たされるのか、何をすべきなのか、そういうものを分かりやすく示していきたいというふうに考えております。市民の皆様には日常生活の中で、ごみの分別とか節電とか節水など取り組んでいただいておりますけれども、こういったものについても、できる範囲で取り組んでいただきたいということを改めて周知を図ることと、また、その取組の成果を見える化していくことで、自分も貢献しているんだというような意識をやっぱり周知を図って、これによって機運が高まるものと期待しておりますけれども、やっぱりこういった機運を盛り上げるというような意味で、こういった成果を見える化していくということはやっていきたいなと思っております。

また、あと具体的に市報とか回覧板、そういったもので周知を図っていくのは当然ですけども、区長さんたちへの説明とか、あと老人会、団体への環境教室と出前講座等の機会を利用して、丁寧に説明を行っていききたいと考えております。

さらには鹿島市の強みとして、SDGs推進パートナーで参加をいただいている事業所にも十分に説明をして、先導役として理解を深めていただきたいというふうに考えております。

また、計画策定を行う段階で市民の皆様とか、あと事業者の皆様にアンケート調査を今年度実施いたしますので、こういったところでも御意見等を伺っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

これらの取組、脱炭素先行地域選定をして、先行してやったこれまでの60近くの取組をのぞいてみますと、何から取り組んでいいのか非常にまだ迷っておられる。絵に描いた餅に終わらなければいいというふうな感じがしないわけではないです。ちょっと昨年度の環境省からの採択に漏れて、再度、計画の練り直しで今後1年間でそういった環境アクションプランをつくっていかれるわけですがけれども、計画倒れにならないような形で、そして、鹿島のいろんな地域課題を解決できるように、やはり環境省、あるいは各省庁からの関連の補助金を、有利な補助金を持ってきて解決に向けて努力していただきたいと思います。非常にこの環境推進に当たっては、今までいろんな御苦勞をされて、全国的に先駆けていろんな表彰を受けられてきておりますけれども、本当の、あれはやっぱり市民の皆さんが実に経済的に豊かな市民生活ができるような効果がある、それに尽きると思いますので、実効ある計画書を作ってくださいことをお願いして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時30分から再開いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

皆さんこんにちは。15番議員の中村和典でございます。私も市民皆様の御支援と御支持により、4期目10年目の議員活動を迎えることになりました。私はこれまで9年間の議会活動の中で、一貫して農業を柱とする第1次産業の振興策について一般質問をしてまいりました。今回の質問も10年目の節目を迎え、議員になりたての頃の鹿島市の農業の姿が現在どのよう

に変化しているのか気になっておりましたので取り上げてみました。

それでは、鹿島市農業振興の要となる人、農地、水、経営対策について、通告に従って一般質問をいたします。

執行部には前もって数値等データの作成をお願いしていただきましたので、それに基づいて、鹿島市農業を取り巻くおおむね10年間の変遷、推移について質問をいたします。

また、ただいままで伊東議員、角田議員のほうからも関連的な質問があっておりますので、なるべく重複を避けて質問をしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

最初に、人・農地プランに関連する耕作放棄地の推移について、中山間地域の状況については先ほど詳しく説明があつておりましたので、私のほうから若干視点を変えて、次の2点に分けてお伺いをいたします。

1つ目は、約10年前と直近の全体面積及び地目別面積の比較増減がどのようになっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

2つ目は、耕作放棄地、荒廃農地、遊休農地などいろいろな表現をされますが、これらの定義及びその区分ごとの面積、地区別の状況がどういうふうになっているのか、簡単に結構ですので、お知らせをいただきたいと思えます。

2項目めは、農業の担い手の確保、育成に関連して、農家数の推移がどのようになっているのか、お伺いをいたします。

2010年、今から13年前と、2020年、これは直近でございますが、総農家数の比較増減をした場合にどういうふうに変化しているのか。先ほどは中山間地域ということで限定をされておりましたので、私の場合は市全域的の答弁をお願いしたいと思います。

それから、3項目めも農業の担い手の確保、育成に関連して、トレーニングファームの品目別、期生別の研修生の数及び財政支援の実績についてお伺いをいたします。

4項目めも農業の担い手の確保、育成に関連いたしまして、農林漁業者応援プロジェクト事業の目的及び農業者、漁業者別の交付実績についてお伺いをいたします。

5項目めは、多良岳土地改良区の現状と再編計画に関連をいたしまして、多良岳土地改良区、いわゆるパイロット地区の組合員数、農地面積、運営費等の設立当初と現在の状況についてお伺いをいたします。

6項目めは、農業用ため池の整備に関連して、防災重点ため池として、市内にある32か所のため池のうち、約半分に当たる17か所が指定をされていると聞いておりますが、指定に当たったの根拠基準及び年度別整備計画、改修工事計画についてお伺いをいたします。

最後の7項目めは、有害鳥獣等の被害防止に関連して、イノシシ、アライグマ等の10年間の捕獲実績及び捕獲報償金の支払い実績と猟友会の会員数についてお伺いをいたします。

以上、7項目について総括質問をいたしたいと思えますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

私のほうからは、鹿島市農業を取り巻きますここ10年の推移についてお答えいたします。

まず、1点目の10年前と直近の耕作放棄地の状況であります。

農業委員会のほうでは、耕作放棄地、いわゆる遊休農地の調査を毎年実施されております。鹿島市全体で過去10年の推移を比較しますと、平成25年には584.5ヘクタール、これが令和4年の調査では757ヘクタールと増加いたしております、この10年間で全体で172.5ヘクタール増加いたしております。

その内訳といたしましては、田が42.1ヘクタール、畑が130.4ヘクタールの増加となっております、畑が占める割合が圧倒的に多くなっておりまして、また、特に中山間地域に集中している状況でございます。

次に、2点目の耕作放棄地、荒廃農地、遊休農地の定義ごとの区分、面積等でございますけれども、この3つの用語は、実態としてはそれぞれ混合して使用されている面もありますけれども、厳密にはそれぞれが異なるものでございます。

耕作放棄地は、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付せず、この先数年間においても再び作付する意思のない土地と定義されております、これは農林業センサスにおける調査用の用語として耕作放棄地は使われております。

次に、荒廃農地です。これについても、現に耕作に供されず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている基準に該当する土地とされておりまして、これも統計の調査でございますけれども、この荒廃農地の調査というのは、令和3年度に、今現在は農業委員会ですべて遊休農地の調査、これに統合されておりますので、荒廃農地という表現は現在のところは使用しておりません。

最後に、遊休農地ですけれども、これは、農地法において定義されている用語でございます、要件としては、耕作放棄地等とほぼ一緒ではありますけれども、これは毎年、農業委員会で実施をされております遊休農地の調査、このときに使われる用語であります。

つまり、耕作放棄地と遊休農地の一番の大きな違いというのは、耕作放棄地は地主さん、持ち主の方がもう作らない、作る意思がないという意思表示をされている土地が耕作放棄地、遊休農地というのは農業委員さん等々が客観的に判断して、ここでの耕作は無理であるというふうに判断した土地が遊休農地であります。冒頭申し上げました面積は、この遊休農地の面積として庁内では使用している数値でございます。

次に、鹿島市全体におけるここ10年間の農家戸数の比較増減ですけれども、2010年の農林業センサスにおいては1,443戸ありました。これが10年後、2020年の調査では1,083戸となりまして、360戸の減少、25%程度の減少となっております。

特に、先ほど来出ております中山間地での農作業の困難性、担い手不足等々で今後ますます減少していくことが予想されているところでございます。

次に、トレーニングファームの品目別、期生別の研修生の数、財政支援額の実績でございますけれども、トレーニングファームは、武雄市にキュウリ、鹿島市にトマト、白石町にイチゴがございますけれども、これまで鹿島のトマトの研修生は例年1名から3名程度の研修生を受け入れまして、今年5月までで8名の方が卒業されています。

これらのトレーニングファーム生に対する財政支援ですけれども、国の事業によります就農後数年間の経営安定のための資金、これを3名の方、10,125千円を支給いたしております。また、産地パワーアップ事業を活用いたしました耐候性ハウスの建設に対して2名、140,000千円、そのほか、移住者の家賃補助でありますとか、さが園芸生産888億円事業等の資材導入支援も含めまして、令和5年度までで総額157,800千円を支援する見込みとなっております。

次に、農林漁業者応援プロジェクトの目的と農業者、漁業者別の交付実績でございますけれども、国の新規就農支援事業の対象とならなかった親元就農や、漁業の後継者を支援する事業としまして、農林漁業者応援プロジェクト事業を市単独で平成30年度から実施いたしております。

これは新規で経営を開始されてから3年間で最大1,500千円を支援する事業でありまして、令和4年度末までに農業者の方で9名、8,771千円、漁業者の方で5名、6,500千円の支援をこれまで行ってきたところでございます。

次に、5点目の多良岳パイロット地区の組合数、農地面積、運営費等の推移でございますけれども、設立当初の組合員数は1,136人いらっしゃいましたが、令和3年度末現在でこれが780人と減少傾向となっております。

実際の耕作している方の人数は、賦課金支払者数で当初から比べますと半数となっております。ここでも後継者、担い手不足が起こっているところでございます。

農地面積は、当初が742ヘクタールございましたのが令和3年度には467ヘクタールに減少いたしております。

また、運営費につきましては、設立当初は不明でございましたが、ここ数年は年間18,000千円前後で推移をしております。ただ、電気料金、燃油価格等の高騰によりまして、この運営費はさらに今後増加する見込みでございます。

次に、防災重点ため池の指定の根拠と今後の改修計画でございますけれども、現在、鹿島市には34か所の農業用ため池があります。決壊した場合、浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池のうち、3つの指定の基準がございまして、1つ目がため池から100メートル以内に家屋や公共施設が存在する、2つ目が貯水量が1,000立米以上のため池で、ため池から500メートル以内に家屋や公共施設が存在する、3つ目が、

貯水量が5,000立米以上のため池で、ため池から500メートル以上の地点に家屋や公共施設が存在する、この3つのうちのいずれかを満たしたため池を防災重点ため池と指定をされまして、鹿島市内には17か所これがございます。

耐震調査につきましては、令和4年度までに17か所のうち15か所が完了いたしまして、残り2か所については今年度実施の予定でございます。

耐震調査の結果、NG判定となりました3か所、西堤、水梨下、黒岩のうち2か所、西堤と水梨下堤については令和2年度までに耐震工事が完了いたしております。残る黒岩堤については劣化評価・豪雨耐性調査後に耐震工事を予定しているところでございます。

今年度は、耐震調査を2か所、劣化・豪雨耐性調査を4か所実施しますとともに、現在漏水が確認されています2か所、郡山ため池と諸干上については、補修の設計から補修の工事までを今年度行う予定といたしております。

今後につきましては、現在実施しております劣化耐性調査の結果を踏まえまして、優先順位をつけて計画的に改修していく予定であります。

次に、イノシシ、アライグマの10年間の捕獲実績及び捕獲報償金の支払い実績についてでありますけれども、イノシシ、アライグマの捕獲実績は、イノシシが10年前は706頭であったのに対し、昨年は1,099頭、アライグマにつきましては、10年前は僅か1頭でありましたが、昨年は140頭捕獲されております。

イノシシ、アライグマの捕獲報償金につきましては、1頭当たり、国、県、市がそれぞれ負担して捕獲報償金を支払っておりますけれども、鹿島市の負担分といたしましては、10年前の平成25年度で、イノシシに対し4,517,500円、アライグマに対しての負担はございません。その10年後、昨年度は、イノシシに対して8,242,500円、アライグマに対して140千円となっております。

これは、捕獲頭数の増によりますものと、県が令和2年度以降、通年で報償金の対象としていただいたことによります負担の増となっております。ですので、イノシシに限って申しますと、10年前と比較しまして約1.8倍の増額となっております、これらの捕獲に当たっていただいております猟友会の状況でございますけれども、現在52名様会の会員数で活動をいただいているところでございます。

猟友会の会員数につきましては、ここ数年はおおむね50名前後で活動をいただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ただいま総括質問の7項目について答弁をいただき、ありがとうございます。

これから一問一答で質問したいと思っておりますが、ほかの議員からも言われておりますように、4月の選挙戦を通じて、市民の皆様方、特に農業関係の方々からいろんな行政に対する要望とか意見、それから今後の対策について意見を承っております。それで、特に私が注目したいのは、農業者の意見はもちろんでございますが、JAの農政協議会の役員さん方、それからJAの業種部会の会長さん、副会長さん、それから土地改良区の理事長さん、それから農業委員会の会長さん、そのほかいろんな方と意見交換をしたわけでございますが、ほとんどの方が今の鹿島市の農業の現状をかなり厳しい方向で捉えられております。それで、今後の方向性については、やっぱり議会もしっかり意識を持って鹿島市の農業振興に緩むことなくやってくれというふうな要望が多かったわけでございます。

それで、今回も伊東議員並びに角田議員のほうから農業関連の質問があったわけでございますが、これから私が一問一答で質問するのは、今後、鹿島市が重点的に取り組んでいく農業施策について、ここら辺を中心に一問一答でお伺いをしたいと思っております。

それで、まず最初に、先ほど耕作放棄地に対して総括質問したときに、耕作放棄地の状況については、担当課長のほうから詳しく説明をしていただきましたので、理解をいたしております。

それで、実際この耕作放棄地の率、割合を出すときに、その分母となる実際の水田の面積、それから畑、樹園地の面積、そういったものが10年前と、それから現在の、最新のやつでどのような状況になっているのか、まず、この点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

経営耕地面積でございますけれども、2010年が鹿島市全体で2,214ヘクタール、2020年が鹿島市全体で1,853ヘクタールとなっているところでございます。

**○議長（徳村博紀君）**

15番中村和典議員。

**○15番（中村和典君）**

それでは、次に質問をいたしたいと思っておりますが、これからの鹿島市農業のあるべき姿、今後どうなっていくんだろうかという期待と、それから心配、こういったものがかなり今ふくそうしておりますので、こういったものを早く方向性を示すために、国と県、あるいは市町村が一体となって、人・農地プランの作成、それから地域計画の取組ということで、かなり強行な国、県の指導の方向性が示されてきておりますが、これに対して鹿島市の農林水産課、あるいは農業委員会事務局としてどういうふうな対策で取組をされようと思っているのか、特に人・農地プランについては作成がほぼ終わっているかと思っておりますが、それを含め、今後

の地域計画の取組状況について詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

人・農地プランでございますけれども、これまでの経緯も含めて若干お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、平成24年に市内の6地区、鹿島、能古見、浜、古枝、北鹿島、七浦で将来の中心経営体、農業の在り方を含めた人・農地プランを作成いたしております。

令和に入りまして、令和元年、令和2年に将来の農業経営に関するアンケートを農業者の方に実施いたしております、地域の現況地図の作成などを行っているところでございます。

その後、令和3年に小舟津集落のほうで実質化された人・農地プラン、この当時は実質化という表現を使っておりましたけれども、ここで作成をいたしております。

その後、令和4年に、先ほど議員おっしゃいましたように、法改正がございまして、今年の4月から施行されております。これによりまして、地域計画を令和6年度末までに完成させることという法改正があったところでございます。

これを受けまして、農林水産課、農業委員会としましては、それぞれの役割分担を行いまして、農林水産課のほうでは計画策定までの全体的なマネジメントでありますとか、地元の方との協議の場づくり等を行います。農業委員会のほうでは目標地図の作成でありますとか、農業委員さん、最適化推進委員さんによりまして農業者の意向把握等々を行っていただくというような役割分担の下現在進めております。

今後の取組の方針といたしましては、平成24年に市内6地区でつくりました人・農地プラン、これをベースに地域計画のほうを策定していきたいというふうに考えております。

ただ、これをベースにといいましても、能古見地区だけ見た場合にでも、山間部であったり平坦地等々、営農条件の違うエリアがございますので、この一つの校区単位の中でも、私たちは分散会というような呼び方をしておりますけれども、そのエリア、エリアの営農の体系に合った集落ごとブロックで話し合いを行っていきたいというふうに考えております。

ただ、実際の話合いには入っておりませんが、今後、目標地図等を作成いたしまして、地域の中、話し合いに入っていきたいと思っております。

ここには、農林水産課、農業委員会に加えまして、生産組合長さんでありますとか、地域の担い手となる方、また、農業委員さん、最適化推進委員さん、土地改良区、あとJA等に呼びかけまして、関係者一同となって話し合いを進め、地域計画の策定を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。高本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高本将行君）

農業委員会からは、地域計画策定に向けての農業委員会の役割、取組について説明を申し上げます。

地域計画につきましては、農業経営基盤強化促進法で定義されておりまして、農業委員会の役割は目標地図を作成することとなっております。目標地図の作成には、農業委員会が持っております農業台帳のデータや農業委員及び農地利用最適化推進委員が把握しております担い手の営農状況、地域の集約の状況などが必要となってきます。

作成のやり方につきましては、地域での会合から始まり、担い手の状況、農地所有者の意向、それから集約化への取組などを考慮しまして、地域の意向に沿った10年後の地域農業の姿を地図化するものと考えております。

地域計画の策定に当たりましては、農林水産課と一体となって進めていくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

それでは、ただいま農林水産課長と農業委員会事務局長のほうから地域計画の取組について答弁をいただいたわけですが、私もいろんな新聞とか参考書を見ている中で、いよいよ10年後の農業のあるべき姿について、やっぱり農業者、それから関係機関、それから行政機関が一緒になってこういった計画のつくりに着手をするということで、期待とともに、実際どれだけの成果が出るのか、その辺が非常に不透明でございます。

それで、今まで課長の答弁を聞いておりますと、役割分担をしながら、農業委員会においては目標地図の作成、それから、農林水産課においては全体的なマネジメントということで答弁をいただいたわけですが、この中に特に関わっていただくのは農業委員さんと農地利用最適化推進委員さん、この方たちが特に地域の中でのキーパーソンになっていただくのではなかろうかということで期待をしているわけですが、この辺の状況が、今日、角田議員からも言われておりますように、各地域、あるいは集落間においてかなりの温度差が既に発生をいたしております。

それで、後継者の問題にしても、あらかじめ予定をしながら農業に取り組んでおられる方もいらっしゃいますし、全く5年後は分からんというような状況で一生懸命頑張っておられる方もいらっしゃいます。

こういうところで、地域に出向いてそういった計画をつくるということでアンケートあたりもやられているということですが、これに将来の展開方向を市としてもある程度明らかな方向を示していかないと、地域の考え方だけではなかなか農業振興計画というのは自立できないと思っております。

そういったことで、役割分担というのはもちろん必要でございますが、そこら辺の地域計画の進め方について、農業委員会と農林水産課による、あるいは農業委員さんと農地最適化推進委員さんによるそういった仕事の進め方のマニュアル等について早急に作成をして、そこら辺の協議をやった後に地域に出向かれたほうがいいんじゃないかなろうかという感じを私は持つわけでございます。

あくまでも、地域の考え方を優先してやった場合については、冒頭申し上げますように、もう農業に魅力はないよと、幾らこういう計画をつくっても後の保証はないという形で、はねて返されるケースも想定できます。そこら辺を非常に気を配りながら、農業委員会の中で、あるいは農業再生対策協議会の中で鹿島の農業を本当にどういうふうな方向づけで持っていくのか、それぞれの地域の実態に応じた方向性はある程度示しながら取り組んだほうがいいんじゃないかなろうかという感じを持っておりますが、これについて山崎部長の答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

山崎産業部長。

**○産業部長（山崎公和君）**

お答えいたします。

プランの作成とあと地域計画、地図、こういったところを今からしっかりと地元の協議の中で将来の担い手、もしくは農地の在り方というのを描いていく必要があると思っております。

その中で、その作業を行う上での役割分担ということで地元の方、当然主体というか、ある意味そこで将来のことをしっかり考えていただく必要があるんですけども、それに至るまでのところで、行政、それから農業委員さん、そういったところでの役割分担というところは、ここは非常に大事だと私のほうも思います。

今現在、資料としては、下資料ということであれば、以前ちょっと各地域にアンケートを取ってある程度の担い手とか、それから今後、それぞれの農家さんが自分の農地をどうしていく、将来の農業をするのか、それとも担い手のほうに任せていくのか、そういったところのアンケートを取っておりますので、まずはそのデータを使って、行政のほうでたたき台と

なる地図を作成しながら、それを地域の中で実際確認をしていただいて詰めていく作業が必要だと思います。

そういった中で、地元のことをある意味よく分かっておられるのも、客観的な立場で農業委員さん、農業の推進委員さんですね、こういったところもお力を得ながらですけども、ここら辺の役割分担については、具体的な進め方、今、国の説明だったりとか、それを受けて県の説明会等があっておりまして、詳細については、まさしく県の中でも各市町のほうに説明会が今進行中であっておりますので、ここら辺のところを調整しながら、具体的にどういった形でマニュアルとかそういったところを進めていくのかは、進めていく必要があると考えています。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ありがとうございました。部長から今答弁をいただきましたように、なかなかこの10年間で農業をめぐる情勢というのがかなり変化をしてくれているんですね。今日も午前中、ほかの議員からもありましたように、いい条件というのが非常に選択肢が狭まっております。そういった中でのこれからの鹿島市農業をどういう方向づけをしていくのかということで、かなり難度の高い作業に入っていくかにかんというところで私は見ております。

それで、今まで農業委員会制度の中に、農業委員さんだけではこれからのいろんな農地行政についての対応が難しくなっていくということで、7年前に農地利用最適化推進委員さんの制度が新しく加わって、頑張っているところでございますが、この質問に当たって私も今までの過去7年間の農業委員さん及び農地利用最適化推進委員さんの活動実績について資料を求めてまいりました。

それで、この資料を見てみますと、鹿島市の場合は農業委員さんが12名、それから農地利用最適化推進委員さんが19名ということで、それぞれ自分の担当地区の中において一生懸命奨励をしていただくということについては感謝を申し上げたいと思っております。

それで、この実績の一覧表をちょっと私が見る中で気づいたのが、7年間の活動の中で平成29年度と令和3年度、この2か年については、年間を通じて非常に多忙な状況が数字として出されております。例えば申し上げますと、前年の62日間の活動に対して平成29年度は132日とか、倍以上に活動日数が広がっております。それから、令和3年度を見ますと、年間の活動日数が76日程度に落ち込んでいるわけですね。それで、これはもちろん、農業委員さん及び農地利用最適化推進委員さんに支払われる報酬についても、これは全く同じような形で比例をいたしております。

それで、私が見る限り、この両方の委員さん方が、日頃の活動の状況を見てみますと、平たん地域の担当の方と、あるいは中山間地域を抱えておられる方との守備範囲、あるいは

活動の内容等がかなり開きがあるんじゃないかなろうかという感じをいたしております。

それで、この辺の今までの7年間で振り返って、両方の委員さん方の活動にこれだけの格差が生じているということについての見解があれば、答弁をいただきたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

高本農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（高本将行君）**

それでは、質問にお答えしたいと思います。

ここ7年間の農業委員、それから農地利用最適化推進委員の活動実績に開きがあるという御指摘でございます。

確かに、数値とデータを、提出したデータにはかなりといいますか、二、三割ぐらいの増減はあるかと思っております。

実際、詳しい増減の内訳については、私どももちょっと調査といいますか、具体的な把握というのはやっておりません。実際この数値というのは農業委員さん、推進委員さんが毎日頃から活動をされているのを記帳されて、その記帳に基づいて活動日数というのを集計いたしているところでございます。

年度によって若干の増減がある理由については、詳しくは申し上げることはできませんけれども、全体的に農地の流動化関係の数値も見ておまして、その辺り等もある程度リンクといいますか、流動化のほうもなかなか伸びていないという状況でございますので、そのような要素が幾らかあるのかなと考えております。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

15番中村和典議員。

**○15番（中村和典君）**

農業委員会の新しい局長は4月に赴任されたばかりで、なかなか専門的な中身については勉強中だと思いますが、把握していない、分かっていないという答弁は私も期待をしておりませんでした。

それで、これから地域計画の取組を庁内、農林、産業部挙げて、あるいは農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんの総合力で今から取り組んでいくというときに、今までの農業委員さんとか農地利用最適化推進委員さんたちの働きの中身については、ここはやっぱりチェックすべきところじゃないかと思っております。

だから、何かの表を見ただけで極端に活動日数が多い年と、それから、ずっと近年は活動日数がほとんど2桁台、76日とか92日とか、そういう状況に今なっております。ここは必ず報酬にも比例してまいりますので、何らかの理由によってこういった活動の成果というのがあるんじゃないかなろうかということは目につくわけでございます。だから、ぜひこれは早急に

そこら辺の原因について、背景について分析をお願いしたいと思っております。

それからもう一つ、この総括質問の関連で担い手対策についてお尋ねをしたいと思いますが、今日の午前中の答弁の中でも、農林水産課長のほうから鹿島市独自の事業として、農林漁業者応援プロジェクト事業について取り組んできたということで、9名の成果が上がっているというふうな答弁があったわけですが、私も一市民の立場でこの状況をずっと見ておったわけですが、これは非常に、市独自としての施策としてはかなりいいものを編み出されたということで評価をしておりました。

それで、この前、農業委員会の会長さんとちょっと話す機会がありまして、聞いたところ、今日も若干話があっておりましたが、今後このプロジェクト事業について、市として国の事業もあるからというふうな話があったわけですが、この事業自体の本体を見直す考えがあるのかどうか、まずこの点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

市独自でやっておりますのが、この農林漁業者応援プロジェクトでございます。これとは別に、全額これも国庫なんですけれども、次世代人材投資事業でありますとか、新規就農者育成総合対策事業等、新規就農者を支える制度というのが新たに増えてきたところでございます。

そのような中で、市単独でやっております事業を、国の事業があるからやめるといような考え方はございません。あくまでも国の新たに出てまいりました制度に照らし合わせまして、制度の見直しは今、担当課のほうで行っておりますけれども、国の制度等々でかぶらない部分というか、拾えない部分、そういう部分をこのプロジェクト事業で行っていきたいというふうに考えておりますので、そもそもこの制度をやめるといのではなく、リニューアルするといようなイメージでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

当然継続ということで理解をしたわけですが、ちょっと気になるところが、国の事業があるからやめはしないということで理解をしたわけですが、その制度の見直しを考えていると、それで、新しい年度になって3か月が過ぎようとしているわけですね。それで、この制度の見直しについて、いつの時点ぐらいから新しい制度を適用しようと考えておられるのか。

とにかく、今までのやり方を見ておりますと、足りない分については、予算上は補正だ、あるいは事業の内容については拡充だということで、全く鹿島市の行政の流れとして、私は評価できる状況じゃないというふうに考えております。

それで、制度の見直しをするならするで結構ですので、はっきりといつの時点ぐらいから新しい制度を適用させていくのか、この辺についての見解をお示しいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

この制度につきましては、今現在、令和5年度はこれまでどおりの内容で補助を行っております。今年度も9名の方にこれまで同様の内容で補助を行っております。

現在、見直していると言いましたのは、新年度、令和6年度からに向けましてどのような内容にしたほうがよりよいのかということを課内で検討いたしている状況です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

総括質問の中で、多良岳土地改良区の問題についてちょっと触れたわけでございますが、樋口前市政の中で、私も樋口市長に農水省のOBとして、今の多良岳パイロット地区の現状を見ながら、何とか農地以外の方向を探るような施策ができないでしょうかということでこの議会の場で訴えた記憶がございます。それで、いろいろ農林水産省、本省の直轄の担当者、それから、よその事例等を考えておりますと、今日も前段でやりましたように、荒れ果てた農地を再びリニューアルして農地として再生することについては、人の問題、あるいは金の問題、あるいは経営の問題ということで大きな負担がかかってまいります。

それで、先ほど総括の中で言われましたように、事業設立当初は1,136戸の受益者の方がおられて、現在でも780人が賦課金を納めながら頑張っておられます。

それで、私も現場の状況はつぶさに分かるわけでございますが、実際パイロットのあれだけの広大な農地の中で、ミカンの植栽等ができて、実際に耕地として利用できるのは、これはテラス面積ということで629ヘクタールがそういう形で開伐をされたわけでございますが、現在はその3分の1、218ヘクタールにまで落ち込んでいるわけですよ。ここが一つの多良岳地区の一番大きな課題ではなかろうかというふうに見ております。それで、これによって賦課金の状況も変わってまいります。

それから、あと施設の、特に水源施設等の利用あたりがこの面積の状況でかなり再編を強いられるような状況が年々迫ってきております。とにかく使わない施設については切捨てをしていく、閉鎖をするという方向で、土地改良区自体も方向性を示されておりますが、しかし、やっぱり定年退職をして、あるいは中途退職をしてもう一回新しい農地を求めて農業をやってみたいとか、あるいは多良岳の農地を後継者に経営移譲してみたいとか、そういった方も中にはおられるかと思えます。

それで、いろいろ私も今回調べる中で、まず農業委員会の今後の方向性としては、先ほど私が申しあげましたように、国、県といろんな協議を重ねていただいて、今までは1種農地、畑として認定をされているパイロットの農地について、これを林地化、山林に変えていくと、そういうふうな手法も検討すべき状況に来ているんじゃないだろうかという感じがするわけです。しかし、これは国のそういった方針の決定を覆さないと、なかなか前には行けないという大きな壁がございます。

それで、この点について、今までも農業委員会の中でも保安林を目的とした転用とか、それから、ある程度ゾーニングをした中での優良農地と優良農地でないものの線引きとか、そういったものについては今まで協議された成果があると思えますが、その辺の状況を局長はどういうふうに捉えておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

高本農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（高本将行君）**

それでは、お答えいたしたいと思えます。

多良岳パイロット地区の農地の件についてでございますけれども、これまでの答弁等で、現在かなりの遊休農地等が増えてどうにか対策が必要だという現状にあるかと思えます。

農業委員会といたしましても、この遊休農地の解消というのも大きな業務の一つとなっております。いろんな農業委員さん、それから推進委員さんが日頃から農地の耕作状況とか遊休農地化するような場所であれば、所有者の方にいろんな促しとか、あと集約とか、いろんな方に利用権設定したらどうかというような相談とかをされているところでございます。

そういう中でも、やはりどうしても全体的には進行しているということで、山林化というのも一つの手助け、手法なのかなと考えておるところでございます。

ただ、このパイロット、公共投資の対象農地でございますが、国、県のほうとこれまで協議を行ってきた経緯もあるかも分かりませんが、公共投資を入れた農地をすぐに山林化というのはまだ了解を得ていないところでございます。

今後もしもいろんな遊休農地の対象に向けては、山林化とか、あと残す農地と、どうしても見放さずを得ないといえますか、やむを得ず遊休化せざるを得ない農地の区分というのもしっかり分けて、パイロット地区の振興につなげていければなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

やっぱり国の今までの既成の条件をクリアするためには、鹿島市だけの力では到底困難だというふうに私も考えております。

それで、聞くところによりますと、昨年11月に、農業委員さんも参加されたかどうかまでは確認しておりませんが、多良岳の土地改良区と、それから佐賀県の農林事務所においていろんな話合いがなされたということをお聞きしております。

それで、その話題がどういうものかということで理事さんにも聞いたわけですが、なかなか具体的な対案といいますか、今後の方針というのが出てこなかったそうですが、パイロット地区にあるパイプライン、あるいは先ほど申しました受益者の減少、それから今後の運営、そういったものについて、私が今提示しましたように、鹿島市独自の考え方では到底前に進まないということで、これを今後、県と一緒にやってそういった協議の場を持ちたいということで流れがあっているようでございますが、その後、この動きについて具体的に予定があるのかどうか、この点について農林水産課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいましたように、昨年から多良岳土地改良区、あと県の農林事務所、私ども農林水産課、あと農業委員会で話合いの場を数回持ったところであります。

なかなか具体的に、じゃ、将来どうしようというところの話までは至っておりませんが、現在進められておりますのが、まず、令和3年にこのパイロット地区の将来の営農計画でありますとか、パイプラインと、ため池と施設の今後の検討材料として、受益地区内にあります農地の遊休農地でありますとか水利用状況、これらを含めた図面を土改連のほうでつくっていただいております。

現在進めておりますのが、実はここは1筆ごとの台帳みたいなのが整備されていなかったということで、この図面を基に、1筆ごとの台帳を作成しまして、これらを今後のパイロット地区版地域計画といいますか、それらに活用できないかということで現在進められているところでございます。

この協議の場についても、引き続き継続しようということで、協議会的なものを立ち上げようかというような話までは現在出ておりますが、まだ具体的にいつ、どう協議会を立ち上げるという段階にまでは至っていない状況であります。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

今、課長が言われましたように、いいチャンスが到来してきたということで捉えて、こういった協議の場を頻繁に進めていただければなど期待をいたしております。

それで、今日も地域計画のつくり方についていろんな条件があるということを申し上げたわけですが、私はこのパイロット地区については、ある程度個々のそういった計画をまとめる必要があるんじゃないだろうかということも考えております。

なぜかといいますと、賦課金を納めて一つの土地改良区という組織運営体の中でこれまでも、これからも運用されていきます。特質な集団農地でございますので、ここら辺はここら辺としての独自の計画が必要じゃないだろうかという感じもいたします。

それからもう一つは、今もミカンの根域栽培とか、ハウスミカン、それからブドウ等のトンネル栽培、そういったものがかなり拡大してくる可能性もございますので、そのときにやっぱり必要になってくるのが水源なんですよね。だから、この水の利用についてはこれまでの実績もかなり持っておられますので、そのため池からの水利の利用をどういうふうにも再編をしていくのか、この辺も重要なポイントになるかと思っておりますので、ここら辺も県や国の力を借りながら、ぜひ進めていただければと思っております。

それからもう一つ、これは市長、もしくは産業部長にお尋ねをしたいと思っておりますが、ちょうどタイミングよくといいますか、鹿島市がゼロカーボンシティ宣言をして、これからカーボンニュートラルに本格的に入っていただくと。それで、私はこの多良岳地区の農地をいかに活用していくか、この辺も大きなポイントを握っているような気がいたすわけでございます。

それで、このまま荒れ放題の雑種地として放棄して見過ごしていくのか、それともある程度、集団的に荒れたところについては林地化等をしてCO<sub>2</sub>の削減に貢献をしていくのかどうか、その辺が非常に鹿島市としてこれからの方向性を決めるポイントになるような気がするわけでございます。

今までは農地としての価値ばかり求めてきたわけですが、これからはやっぱり環境、それから、ゼロカーボン、カーボンニュートラルですね、そういった視点からこのパイロット地区を大いに見直す機会に来ているという感じがするわけですが、その辺の所見について市長に見解を求めたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

多良岳土地改良区のいろんな今からの利用のやり方について、今質問いただきました。

農業委員さんとかいろんな方と話す機会がありまして、多良岳土地改良区の地域、残すべきところと、さっきおっしゃったような大分、山林といいますか、利用できないような場所もありますので、そこをどうするのか。やっぱり仕分けはこれから必要になってくるというふうに思っております。

さっきおっしゃったゼロカーボンの話ですけど、具体的にこの内容を今から1か月、1年間かけて詰めていかなければなりませんので、国のいろんな補助制度、市として一番有利な、そういう補助制度があるのかを国のほうともいろいろ突き合わせて話合いをしていかなければいけないというふうに思っております。

議員言われるように、この地域の振興策、どういうものがあるかも国のほうといろんな協議をしながら話をしていきたいというふうに思っております。

議員おっしゃるように、この多良岳土地改良区の今後の在り方についても、非常に鹿島市にとって大事なポイントですので、対応を協議していきたいというふうに思います。

**○議長（徳村博紀君）**

15番中村和典議員。

**○15番（中村和典君）**

これからの推移を私も見詰めていきたいと思っておりますので、市長よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に参りたいと思います。

先ほど防災ため池の整備計画について課長のほうから答弁をいただいたわけですが、私もよくよくこれを見ておりますと、17か所のため池については令和7年度までに何らかの形で計画に乗せたいということで公にされておりますが、あと防災という目的がございますので、今回の計画に上がってこなかった残りの17か所について、この辺についての見直し等については、また令和7年度以降になされるのかどうか、あるいは突発的に災害等が起きて、ため池に原因があるというふうな事実が発生した段階でこの整備計画の中に繰り入れてもらうのかどうか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

冒頭申し上げました防災重点ため池17か所につきましては、冒頭申しましたように、3つの要件を満たしておかないと、この計画の中には組み入れられないというふうになっております。

もちろん、じゃ、ほかのところはほったらかしかというわけにもいきませんので、これに関しましては、日々の点検等を通じまして、漏水等があった場合には、またほかの事業とい

いますか、いろいろ活用できる国庫事業などもあるようでございますので、そういったものを活用しながら個別に対応してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（徳村博紀君）**

15番中村和典議員。

**○15番（中村和典君）**

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今回、この議会の中で私含めて3名の議員から、農村地域の今の一番の課題は有害鳥獣による被害防止対策、イノシシに限らず、今はアライグマ、それからカラス、いろいろ多く発生いたしておりますが、今までのイノシシとかアライグマに対する市の対応については、私もかなり大きな評価をいたしております。

それで、結局、今の予算の問題もございしますが、これだけ減少しない、あるいは拡大の方向にあるというのは、今まで市の補助事業の対応の仕方についても地元からの、あるいは個人からの申請任せ、状況聞き取りをして、申請があれば、ある一定の要件を満たしておけば、それを補助事業として採択する、あるいは補助的な扱いをするということでやってこられましたけど、私がずっとこの10年間を見ている中で、イノシシ、あるいはアライグマが発生する特定の地域というのがかなり限定をされております。一つのいろんな条件が重なっているわけですよ。そこら辺を一番詳しいのは、その地域で狩猟に当たっていただいている猟友会の人たち、それから、地元の耕作をしている農業者の人たち、それで、市に直接ワイヤメッシュとか電気牧柵の申請があったときに、書類上だけの審査だけじゃなくて、そういった猟友会とか地元の生産組合、生産集団、そういった人たちの意見を聞く、あるいは現地を一緒に調査する、そして、被害の一番頻繁な場所を特定する、こういった作業は今まで欠けていたんじゃないかという気がするわけですよ。

それで、今回初めて私が提言するわけでございますが、この点について農林水産課としてどのような考えを持っておられるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

これまで個人に対してワイヤメッシュ等の補助を行ってまいりましたがけれども、個人だけではなく、地域でそのエリアを守る捕獲班の設置というのを現在各地区で進めております。各地区の生産組合長会などに私どもも入りまして、地域で守りましょうということで捕獲班設置を推進いたしております。この捕獲班ができたところには年間100千円の補助を行いまして、様々な活動を行っていただいております。この捕獲班の班長は必ず狩猟免許を持たれた方になっていただきまして、地域で地域を守るというような活動を現在広く進めていると

ころでございます。

もう一点が、今年8月なんですけれども、狩猟免許の試験が鹿島のほうで開催されますので、これも広く呼びかけまして捕獲従事者を増やしていきたいというのも現在考えておるところでございます。

それと、その現地に出向いて我々職員がという部分になってまいりますけれども、今年度うちの農林水産課の職員の中で、実は狩猟免許を持っている人間がこれまでいなかったんですけれども、新たに狩猟免許を取得いたしまして、緊急時の際に現場に駆けつけたりとか、また、地域の皆様の相談に乗ったりというような業務を行っておりますので、こういうのを組み合わせて捕獲対策強化に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（徳村博紀君）**

15番中村和典議員。

**○15番（中村和典君）**

この有害鳥獣対策について、また新たな問題が発生しているということで聞き及んでおります。これがなかなか難しい背景があつて、具体的に申し上げますと、カモの飛来による麦の新芽の被害が発生をしている、特に北鹿島の平たん地域において、これは鹿島市に限らず、白石町、それから江北町、あの辺でもよく聞くわけでございますが、これについて、農業者にとっては本当に迷惑なものですよね。それで、今までは山のイノシシとかアライグマに集中しておったわけでございますが、平たん地域においてもこういう新たな問題が発生しております。

それで、有明海においては、ノリをつまみ取るというふうな被害もあっているようでございますので、今後こういったカモの被害について、市としてどういう対策を取っていくのか、この点についての見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、カモ被害については、現在のところなかなか有効な対策というのが実際見いだせていないところであります。強いて言えば、黒いビニールの吹き流しを等間隔でつけていくというのが今のところ可能性としてある対策なのかなというふうに考えております。

私が先ほどイノシシの捕獲班の話、地域は地域で守るというような話をしたと思っておりますけれども、現在考えておりますのが、これのカモ版といいますか、結局、カモが来ているエリアは非常に限られてきます。例えば、北鹿島の三部、新籠、井手とかのエリアだったり、土井丸のほうだったりエリアが限られておりますので、そこのエリアはエリアで守るという

ようなカモ版の捕獲班設置といたしますか、対策班みたいなのがつくれないかということで、現在、該当します地区の生産組合長さんとかにもそういう話をいたしてございまして、今後具体化していきたいというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

時間も迫ってまいりましたので、ちょっと駆け足で行きたいと思います。

最近、私たちも鹿島の農業について厳しい話ばかりの環境であったわけですが、コロナ、あるいはウクライナ情勢を受けて、市もいち早く立ち上がっていただいて、県の事業とタイアップした農業者向けのいろんな施策を取っていただきました。これについては非常にありがたく、感謝を申し上げたいと思っております。

それで、つい先日、第2弾として、肥料の高騰対策についての市の支援ですね、これについてはまだ市民の方には完全には行き届いていないという気がいたしますので、農林水産課長のほうから今回の新しい取組についての概要で結構ですので、お知らせをいただければと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

今回の事業の概要について説明をいたします。

まず1点目が、燃油価格高騰に対する給付金、これは昨年度も行いまして、生産コストに占める割合の多い漁業者でありますとか、園芸施設の農家の方に給付金を50千円から200千円、使用する量に応じて支給するものでございます。

それと、肥料価格高騰につきましては、昨年度いただきました予算を本年度繰り越しまして、肥料価格の高騰分の上乗せ支援を行っております。春肥料の上乗せ支援を行っております。

あともう一点、配合飼料価格高騰、これも高騰いたしておりますので、この積立金にかかる農業者負担金の一部分を市のほうで支援することといたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。午後2時5分から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番勝屋弘貞議員。

**○10番（勝屋弘貞君）**

10番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます前に、さきの選挙におきましては多くの市民の皆様にご支援をいただきまして、再びこの場に立てましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問申し上げます。

1つ目、ようこそ鹿島市へ赴任いただきましたということで、歓迎の意を込めまして、副市長から見た鹿島市とは、どう映っておるのかを副市長にお尋ねしたいと思います。

鹿島市に來られまして、3か月弱が経過しようとしておりますが、庁内の雰囲気、まちの雰囲気について、どのように感じられるかをお聞かせいただけますでしょうか。

2つ目、子育て支援についてお尋ねいたします。

国もこれまで以上に少子化対策、子育て支援には力を注いでいくと表明しておるところですが、予算のことは考えないとして、やりたいと思える新たな子育て支援策として考えられるものはどういったものがあるのか、担当課長にお尋ねしたいと思います。3つほど挙げてもらえれば幸いです。

3つ目、施設整備についての御質問でございます。

最近、市民の皆様から立て続けに北公園のテニスコートと北鹿島体育館の照明についての問合せが私のところがありました。体力づくり、気分転換を図るためにスポーツを楽しむための施設の充実、特に現役で働いておられる方々は平日の日中には使用しづらく、夜間だったら仕事終わりに一汗といった具合に体を動かすことが可能なわけにして、早急に対応を検討していただきたいと思っております。ほかの体育施設の整備計画等もありましたら、御一緒にお答えいただければと思っております。

あとは一問一答にてお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。鳥飼副市長。

**○副市長（鳥飼広敬君）**

勝屋議員の御質問にお答えします。

まず、私から見た鹿島市ということについて、庁内の雰囲気とまちの雰囲気について、どう見えるのかということについてお答えします。

まず、庁内の雰囲気についてですが、それと併せて庁内を、先日の宮崎議員の質問でも答弁しましたけれども、市長の補佐役として、どうまとめていくかということについて答弁させていただきます。

私、これまで仕事を行う上で、いろいろな組織、いろいろな課で業務を行ってきましたが、

一番大事にしてきたのは環境だと考えております。人は与えられた環境によって成長し、いい仕事ができるようになるし、また十分に力を発揮できなくなるようなこともあります。そういう職員が働きやすい環境をつくっていくことは、私を含め、ここにいる管理職の仕事だと考えております。日々の業務を行う上で、一番大事なのは、こういう環境も含め、風通しのいい職場だと考えております。上司、部下の信頼関係があり、隠し事をせず、思ったことが言えるような職場でないと、新しいアイデアが生まれてこなかったり、市民の方からの相談事に対してスムーズに対応できないようなことがある。また、あるいはミスを隠してしまうというようなことが起きてしまうのではないかと考えております。

3か月たちましたけど、その雰囲気ということであると、鹿島市の職員、皆さん一生懸命市民の方の相談や要望に対して対応していただいていると考えております。また、コミュニケーションのことでいえば、市長をはじめ部課長との間でも十分なコミュニケーションが取れており、いい議論ができ、風通しがいい環境、職場だと考えております。ここにさらに私が新しい風ということを言っておりますけど、そういった風を吹き込んで、この風通しがいい職場、市役所をもっと職員にとっても働きやすい環境へとしていきたいと考えております。

また、市役所という組織が常に成長していくためには、常にほかのもの、外部のもの、新しいもの、民間のものとの混ざり合っただけ刺激を受けることが大事なのではないかと考えております。私も含め多様性を受け入れることで、そこから新たな価値を生み出していきたいと考えております。

宮崎議員の質問にもありましたけど、私これまで県庁でも主に総務系の仕事をしておりました。人事関係の仕事でいうと、6年間、組織とか人事関係の仕事をしておりました。民間企業経験者、U J I ターンに積極的な採用を図ったり、在宅勤務を含めテレワークの推進を早くから進めておりました。また最近では、男性職員の育休の取得といったことや働き方改革の推進など取り組んできておりました。鹿島市においても、多様な働き方、職員が生き生きと働きやすい職場環境づくりを進めていければと考えております。

この市民の生活、市民サービスをよりよいものとするためには、まずは働いている市職員一人一人が働きがいを持って業務に取り組むことが大事だと考えております。私も多くの現場を訪れて、積極的に職員とのコミュニケーションを取りながら、先頭に立って市内をまとめ、鹿島市政を前に進めていきたいと考えております。

次に、まちの雰囲気についてになります。

これも繰り返しになりますが、鹿島は多良岳、有明海の干潟といった美しい自然、祐徳稲荷神社や肥前浜宿、面浮立といった歴史や文化、世界に誇れる鹿島のお酒といった豊かな食文化、ここにしかない本物地域資源がある地域だと思います。それに付け加え、特に今日の議会でも質問がありましたけれども、やっぱり鹿島というと農業のまちだと考えております。第1次産業の従事者の数、割合というのは、県内の市の中でもトップの数になります。

今日も問題ありましたが、お米やミカンといった豊かな農作物をたくさんこれまでも産出してきて、これまでの佐賀県にとっても、農業生産額、農業県佐賀の基盤を築いてきたまちだと考えております。

また、伝承芸能につきましては、親から子、子から孫へと脈々と引き継がれております。ガタリンピック、鹿島おどり、酒蔵ツーリズムといったように、民間の力でいろいろなアイデアを出したようなイベントが生み出されており、人と人の結びつきが強い、市民の力が強いまちだと考えております。

それに付け加え、鹿島はものづくりのまちと言えらると思ひます。市内には佐賀県を代表するよな世界的シェアを誇るものづくりの企業が存在してあります。私も4月からいろいろな企業、ものづくりの企業を訪問させていただきました。初めて現場に行つて分かつたけれど、改めてその技術力の高さというのに驚いたところですよ。

また、鹿島、能古見、古枝、浜、北鹿島、七浦と、それぞれの地域には歴史や特徴がそれぞれありまして、それぞれが魅力的な地域であることは、極めてまれな地域ではないかと考えてあります。これら鹿島が誇るものは、先人たちのたゆまぬ努力により生み出されたものではないかと考えてあります。

まちの雰囲気は、そういった私が感じているところは、すばらしい魅力にあふれたまちだと考えてありますけれども、今後のまちづくりという観点から何点か述べさせていただきます。

地域づくりで大事なのは、これからのまちづくりで大事なのは、自分たちの地域に愛着と誇りを持って地域の自慢話ができることじゃないかと考えてあります。自分の地域には何もないという誇りの空洞化、心の過疎というものが地域づくりの足かせになっているのではないのでしょうか。また、ほかの地域がやっていることをまねするのではなくて、やはり自分たちでどうしたらこの地域がよくなるか、知恵を出し合いながら本物の地域資源を磨き上げて、自主的、主体的に取り組むことだと思ひますけど、そういったことをやってきたのがこの鹿島ではないかと考えてあります。これから新たに肥前鹿島駅の周辺整備というものが始まつてきます。新しい鹿島のまちづくりというものを議論するスタートになるかと思ひます。このすばらしい鹿島を磨き上げて、市民の方がずっと住み続けたいと思えるまちを試行錯誤、トライアンドエラーだと思ひますけど、そういったことを重ねながら、様々なことにチャレンジし、皆さんと一緒につくつていければと考えてあります。そういったいろいろなトライアンドエラーのプロセスを重ねることが成功するための鍵であり、持続的発展、この鹿島が発展できるものではないかと考えてあります。

以上ですよ。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

## ○福祉課長（高本智子君）

私のほうからお答えします。

現在、政府が掲げる異次元の少子化対策、こども未来戦略方針に掲げられております主な支援策の一つとして、児童手当の支給対象の拡大など、あと、ゼロ歳から5歳までの就学前の子供たちが、親の就労にかかわらず時間単位で柔軟に利用できる制度、こども誰でも通園制度というものが検討されておるところではありますけれども、このような支援策につきましては、今後の動きを注視しながら、情報を収集していきたいと思っております。

さて、鹿島市における支援策ということで、こども家庭庁が所管します全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機関と位置づけられておりますこども家庭センターの設置、これは努力義務ではありますが、その検討が必要だと思っております。現在、母子保健法に基づきまして、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て総合支援センターが保健健康課にあります。それと、児童福祉法に基づき、こども家庭総合支援拠点、ここには婦人相談員を設置するとともに、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する家庭相談室があります。現在もこの2つの機関の情報共有や合同のケース会議を行っております。今後、こども家庭センター長や保険健康課と福祉課にある2つの機関を統括する統括支援員の配置などを福祉課に置くことを検討していきたいと思っております。こども家庭相談体制の強化を図っていきたくて考えております。

次に、現在行っている子育て支援策の充実を図りたいと思います。子育て支援センターは、遊具や季節の遊びを通して市内外の子育て世帯を受け入れ、時にはイベントを行い、親子がくつろげる場所として提供しています。小学生が遊べるキッズゾーンもあります。中には悩みを抱えた保護者もいらっしゃいますので、指導員が寄り添いながら耳を傾け、場合によっては要保護世帯の案件となるようであれば福祉課でケースとして持ち、関係機関につながりながら、こちらも解決につないでいきます。

このように、子育て支援センターでは、ファミリーサポート事業や利用者支援事業を行っておりますけれども、特にファミリーサポート事業は、子育ての支援を受けたいと思っている方、また子育ての支援を行いたいと思っている方が会員登録をして、保育所等までの送迎、通院など、外出時の一時預かり等、子育てについての助け合いを行う事業となっております。

今後も利用拡大のために、利用しやすくなるような取組、それから事業の周知を図るとともに、利用者、援助者の双方の御意見をお伺いしながら、支援をしていただけるサポーターのさらなる確保を目指すとともに、必要な知識を身につけてもらうための養成講座の開催、サポーター間の情報交換会などの質の向上を図りたいと思っております。

最後に、異年齢、または世代間交流を図るために、赤ちゃんとの触れ合い体験を行いたいと思っております。少子化が進みまして、親になり子供を産むときになって初めて赤ちゃんに触れる親も多くなってきております。適齢期に達する前の中学生、高校生の段階で、赤

ちゃんとの触れ合い体験を行うことで、親の思いや家族の絆、命の大切さ、そして自分もかけがえのない存在として育てられたということを感じてもらいたいと思います。また、子育ては楽しいという気持ちになっていただき、そして、進みたい進路の選択肢に子供に関わる職業も加えていただけたらよいなと思っております。学校側の御理解と御協力、また赤ちゃんのいる子育て家庭の御協力、サポートをしていただけるスタッフの御協力が必要となりますけれども、親子と生徒、地域の方が知り合えるきっかけにもなると思います。子育ての経済的な支援とはなりませんけれども、このようなことを考えて、子育て支援として推進してまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

嶋江生涯学習課長。

**○生涯学習課長（嶋江克彰君）**

生涯学習課からは、北公園テニスコートと北鹿島体育館の照明及び体育施設の整備計画等について答弁いたします。

まず、北公園テニスコートの照明につきましては、電球切れや照明機器類の故障時に、その都度電球交換や修繕をして対応してきております。今年度に入りましても、テニスコート内の照明が1基、電球切れになりましたので、早急に対応し、修繕を完了しております。現在は全ての照明が点灯している状態であります。

次に、北鹿島体育館ですが、北鹿島体育館の照明につきましては、3月に照明器具が故障し、市民の皆様にご不便をおかけしているところでございます。現在、24か所の照明のうち、約半分が故障の状態であります。照明器具は、昇降式となっておりますが、昇降装置そのものが故障しており、電球の交換ができない状況となっております。今年度、応急措置的に4か所の照明器具をLEDに更新を行う予定であり、間もなく工事に入るところであります。その他、残りの箇所につきましては、令和6年度に補助事業を活用して改修を行う予定としております。

それから、3つ目ですけれども、その他の体育施設の整備計画についてです。

年度当初から計画に入れておりましたものが、B&Gのプール屋根のシートの改修です。これは4面改修をするようにしております。金額が4,235千円となっております。そのほかに、突発的に今年度に入ってから発生した修繕がございます。まず、北鹿島体育館、今申し上げました体育館照明LED応急処置ということで1,188千円。これは間もなく着工する予定でございます。それから、B&Gのプールのろ過装置の修繕になります。これは511,500円となっております。同じくB&Gの小プールの給水管改修、これが330千円です。それから、市民球場のピッチャーマウンドの修繕、これは国民スポーツ大会のリハーサル大会がございましたけれども、直前になりまして、ピッチャーマウンドを部分的に改修したほうがい

いという御指摘をいただきましたので、改修をいたしております。239,800円です。それから、北公園の防風ネットの取替え、これは124,850円。同じく北公園のテニスコート照明修繕、今申し上げた分です。127,600円です。それと、蟻尾山公園の陸上競技場高圧受電箱改修、これは396千円となっております。

年間40件程度の改修を毎年行っております、体育施設合計で4,300千円の修繕費でやりくりをしているところであります。また、大きな改修とか工事が必要なものについては、別に予算を計上して対応をしているところでございます。限られた予算の中での対応となりますので、できる限り市民の皆様に御迷惑をおかけしないように効率よく対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答にてお願いいたします。

松尾市長の要請に受けた、それに応える形で、約30年ぶりに県のほうから知事の懐刀である鳥飼副市長が鹿島に着任されたわけでございますけれども、今新しい風を自分が吹かすんだということでおっしゃっていました。

最近あまり聞かなくなっただけですけども、過去には市外から転居された方々から職員の対応に対して批判的なことも何度となく聞いたことがございました。私たちは日頃から接しておるので、あまり気づかない点があるんですけども、副市長は他の市の職員さんたちとも仕事をされたことがあられると思いますので、何かその辺で気づかれた点とかありましたら、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

他の市の職員との違いということなんですけれども、特に鹿島市だけが何か違うということはないのかなと思っています。どこの市の職員もそれぞれ、中にはいろんな、鹿島市だからこういうふうだということはないと思うんですね。それぞれの職員、それぞれの特徴があるし、仕事のやり方をされているんだと思いますので、鹿島市だからこうだということには感じておりません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、市長にお尋ねしたいと思いますけど、藤田副市長から鳥飼副市長に代わりまして、新しい風が吹いていると思いますけれども、市長は鹿島市の雰囲気はどのように感じていらっしゃいますか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私も以前議員をしておって、前副市長の藤田副市長とは同級生でもありますし、いろいろな形でお付き合いをしておりました。藤田さんは藤田さんなりにずっと行政のたたき上げで、鹿島市のことが詳しくて、私の右腕として頑張っていたというふうに思っております。

今回来ていただいた鳥飼さん、鹿島はずっと自分たちの組織の中でいろいろな計画とか練ってきたわけですが、さっき話があったように、外からの新しい風というのも大事ではないかというふうに思って、今回来ていただいたわけです。組織としてずっと同じ状況でいろいろなことを続けていくと、やっぱり自分たちの見えないところがあるというふうに思いますので、そこを外から来ていただいた方から指摘を受けるとか、いろいろなそういうことも大事だということで、県のほうにもそういう形で鹿島市に来てもらう人の人選をぜひお願いしますということで鳥飼さんに来ていただきました。

今後のいろいろな市の行政の進め方はあるかと思いますが、我々の市で行ってきたこと、あるいは県から来られた目線で考えられること、違いがあると思います。そこをうまく調整しながらやっていきたいというふうに思っておるところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。先週、宮崎議員が私より詳しいところで施策とかなんとかまで突き詰めて質問されておりましたけれども、その中の副市長の答弁で、市長を支えていくんだ、まちを描いていくんだと、いろいろな部署をつなげていくんだというふうなことを言われましてけれども、庁内のベクトルを一つに合わせて、同じ方向性を見て、まちの発展を目指していく、そういうことだと思います。頑張っていたきたいと思います。

最近、私、庁舎の中でちょっと気になっているのが、DX推進室、あそこが何か書棚に囲まれて、えらく暗いんですよ。一番旬な今の部署なのに、あの雰囲気で職員のモチベーションが上がるのかなとか、そういうことをちょっと考えてしまったんですけども、そういったところの部署の在り方、そこで働いている方々のそういう気持ちが、あれじゃちょっと頑張ろうというような感じにはならないんじゃないかなと思うんですけど、何か書棚の中に囲まれて、片隅に追いやられたような雰囲気があるので、あそこはちょっとおかしかな

と思ったんですけど、その辺いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

D X推進室の場所ということでお答えします。

私も正直、4月に来たときに、少し場所はどうかと思っております。今は働き方改革を進めていく上で、いろいろな制度、在宅勤務とかそういうこと、休みを取ったりというものもあるんですけども、やっぱり最初私の答弁で言いました環境というものも大事だと思います。働く場所の環境ですね。小さいところでいうと、机だったり椅子だったり、そういったところも含めてになりますけど、そういった働く場所については、今回、異動の中で決まったことだと思いますので、当然限られた場所の中でいろいろ検討した中で、あそこの場所で仕事をしていると思いますが、そういった職員が働きやすい、気持ちよく仕事ができるような環境というのは今後もいろいろと検討していく必要があるし、できるだけ職員には気持ちのよい心で仕事をしてもらうようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

お昼休み時間にあそこを通ったんですけど、ちょっと暗いんですよ。何か知らんけど暗いです。お昼休み、皆さん、照明を落として御飯を食べていらっしゃいますので、愛妻が作ってくれたおいしい弁当が、暗いために、おいしさがちょっと欠けるのじゃなかろうかというぐらいの暗さだったので、黄色い玉子焼きが茶色に見えるぐらいの暗さだったと思いますので、その辺りも含めてちょっと改善をお願いできればと思います。

改めて福祉課のほうに質問したいと思います。

令和の御代に変わりましたから、3歳児から5歳児まで無償化になりましたですね。ゼロ歳から2歳児で、第3子の取扱いが、何かこの辺の仕組みが、私ちょっと料金の計算のほうがよく分かっとらんかったのでこんな書き方をしていますけれども、一度に3人だと、第3子無償になるとか、そんなことがあったと思いますけれども、その辺の料金の算出等を改めてお尋ねできますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

第3子の取扱いについてという御質問だったと思います。

まず、認可保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する3歳から5歳の全ての皆さんの保育料は、議員のおっしゃるとおり無償化となっております。そして、ゼロ歳から2歳までの生活保護世帯や市民税非課税世帯の独り親世帯、障害者世帯も保育料が無料となっております。

そして、認可保育所及び認定こども園における保育料は、国により第1子全額、第2子半額、第3子以降は無料と、多子世帯に対する軽減制度が設けられておりますが、この基準となる子供の人数の数え方につきましては、年収が3,600千円未満相当の世帯では、認定保護者と生計を一にする最年長の子供を1人目と数える一方、その他の世帯、年収3,600千円相当以上の世帯では、小学校就学前の児童を1人目と数える所得制限があります。例えば、小学生1人、それと乳幼児が2人いる世帯では、乳幼児2人を保育園に預ける場合、年収3,600千円未満相当世帯では、年齢にかかわらず保護者と生計を一にする最年長の子供を1人目と数えますので、したがって、最年長の小学生の子供が1人目となり、保育園に預ける乳幼児は第2子、第3子とカウントがされます。この場合、第2子は半額、第3子は無料となります。一方、年収3,600千円相当世帯以上の場合は、ゼロ歳から小学校就学前の子供の中で数えますので、小学生はカウントされず、保育園に預ける乳幼児がそれぞれ第1子、第2子とカウントがされます。この場合、第1子は全額、第2子は半額ということになり、保育料が設定をされるということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ちょっとなかなか分かりづらかですね。今ぱっと聞いて分からんやっとな。後でまた改めて教えてください。ここで長々聞きよったらあれですから。

そしたら、ゼロ歳児から2歳児までは有料だということで、子育て支援事業計画、令和2年につくったやつを見よったら、有料の方が三十何%かあったんだけど、それらの分が無償になったと考えた場合に、どれぐらいの予算が必要となるんでしょうか。だから、今有料の分を市が負担した場合、どれぐらいの予算が必要なんですか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

現在有料になっているゼロ歳から2歳の子供さんの保育料、全額無料にした場合についてお答えをいたします。

令和5年4月1日現在で保育所等に入所されている方が929人いらっしゃって、そのうち

ゼロ歳から2歳児で徴収をしている方が345人いらっしゃいます。この子供たちの保育料を全て無料化するというのであれば、市が負担する額というのは約74,000千円が必要となります。この市の予算を捻出するためには、市の予算のどれかを削減して捻出しなければなりません。保育料の無料化は、保育所に預けていらっしゃる在宅保育家庭との均衡を考慮する必要がありますので、保育所を利用されている保護者の皆様には、所得に応じた階層の受益者負担をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

なるほどですね。預けていない方もいらっしゃるということですね。均衡を図りたいということなんですね。今国がやっているというのは、この話みたいなことを今検討されていることなんですかね、どうですか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

ただいま政府が掲げる異次元の少子化対策の中で、冒頭にも申し上げましたけれども、子ども誰でも通園制度、これはゼロ歳から5歳まで、就学前の子供さんが親の就労にかかわらず時間単位で柔軟に利用できる制度ということで、国のほうで検討をされている段階ではあるんですけども、詳細な情報はこちらのほうでまだつかんでおりませんので、情報を収集いたしまして、その概要が分かった時点ではお知らせしていきたいと思っておりますので、現時点ではお話しできるところはございません。申し訳ありません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かっただけで教えてください。ありがとうございます。

それでは、保育所の人材不足について御質問申し上げます。

今の世の中、様々な業界で人材不足と言われておりますけれども、保育士に関しては、子供が好きだから保育士になりたいという夢を持って大学で勉学に励んで、毎年、保育士の資格を取得した新卒者が一定数誕生しておるわけで、新卒が就職試験を受けないのか、就職しても続かないのか、入っても思ったような職場じゃなかったというようなことですぐ辞めていけるのか、どういった理由でこの人材不足というのが解消されないのかどうか、その辺

りいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

保育所の保育士さんの離職が多い理由については、こちらの鹿島市のほうで調査したものはございませんけれども、離職防止、また人材確保の取組として行っていることを御紹介したいと思います。

平成24年度を基準としまして、国のほうでは平成25年度から全職員を対象としました賃金改善が行われておりまして、令和4年度でいいますと、平成24年度と比較しまして月額で約59千円増の処遇改善がなされております。平成27年度からは運営費に処遇改善費加算というものが組み込まれているところです。

また、保育園等における保育士の業務負担の軽減や保育士が働きやすい職場環境を整備するために、1つ目として、保育士の資格を有しない方で、子供さんの寝かしつけやおむつ換えなどの保育士業務の補助を行う短時間勤務の保育補助者の雇い上げ強化事業があります。2つ目に、清掃や片づけ、遊具の消毒、それから、給食の配膳といった周辺業務などを行う保育の支援者を雇い上げるなどして保育体制を強化する保育体制強化事業の活用も図っていただいております。

人材確保の取組といたしましては、ハローワークや県の社会福祉協議会が実施しております就職説明会に参加することや、また、全国社会福祉協議会が運営しております福祉のお仕事という求人サイトがございますが、そちらのほうに登録をしていただいて、募集等への活用をすることを推進しているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今おっしゃったのは、今取り組んでいることだということなので、聞きたかったのは、人材不足となっている理由なんですけれども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

離職の一つの原因であるかどうかは、ちょっとはっきりとした根拠はございませんけれども、保育所の業務についてお伺いしたところ、1つは健康上の問題、腰を痛めたとかいうお

話も聞いております。あとは、保育園の行事の中で、お遊戯会であったり、発表会であったり、運動会であったり、保育以外の園の行事に係る時間外の業務であったり、その準備作業とかいうのも一つ大変であるけれども、子供たちのために思って、精いっぱい保育士として携わりたい、衣装とかを作りたいという気持ちを聞いたことはあります。それがちょっと離職の原因となっているということが定かではありませんけれども、そういうことはないかと思えますけれども、保育士の子供を思う気持ちは皆さん一緒だと思いますので、そういうふう感じております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今おっしゃられた時間外の仕事があるというところが負担になっているとか、そういうところが時間外の手当が支払われていないとか、そういった理由があったとか、そういうことではないんですね。分かりました。では、これで終わりたいと思います。

それで、使用済みの紙おむつについてちょっと御質問申し上げます。

国からの通達で、保育園等での使用済みの紙おむつについては、保育所で処分することもできるようになったということを知っております。使用済紙おむつの保管設備については、半額か補助金が出るらしいんですけれども、多くの乳幼児を預かっていらっしゃるところは処分費用がばかにならないということなんですね。少人数でしたら週に2回のごみの収集日にでも間に合うんでしょうけれども、処分するのに業者に依頼して処分しなければいかんということで大変だということなんです。これに関して、処分費用の負担とか、そういうことは考えられないのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

まず、保育所での使用済紙おむつの処分ということで、今年1月23日付の厚生労働省の子ども家庭局保育課事務連絡により、使用済みの紙おむつの持ち帰りがなくなることは、保護者にとっては大きな負担軽減となるとともに、保育士や保育教諭にとっても、使用済紙おむつを子供ごとに振り分ける業務がなくなることで負担軽減にもつながるということから、保育所で使用済紙おむつを処分することを推奨するとの通知がっております。

今年3月に市内の17施設を対象に調査を行ったところ、施設で処分を行っているところは6園でございました。使用済紙おむつの保管状況は、施設内にごみを保管するスペースを別途確保されておまして、処分する場合は業者に委託する場合と、地域の小規模事業所ごみ

ステーション排出登録制度を利用しまして、地域のごみステーションのほうに廃棄をされている状況となっております。

御質問の処分費用につきましての補助というものは現在行っておりませんが、国の補助事業としまして、使用済みの紙おむつ類を保管する保管庫本体の購入費用と、保管する際に必要となる改修や設備費用というものは国の補助がありますので、そちらのほうの活用を今後お知らせしていくことになろうかと思えます。議員御質問の処分費用というものにつきましては、補助をするという想定は今のところしておりません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ぜひとも検討していただければと思いますが、課長よろしく願いいたします。

それでは、地域で子育て支援ということで、ファミリーサポート制度について御質問申し上げます。

コロナ禍が長く続きましたので、なかなか利用者の正確な数値は分かりにくいかと思えますけれども、今の利用者の状況と、新規とかリピーターとかの状況、それと援助会員さんの状況ですね、新規、継続、年何人ぐらい入られて、何人ぐらい辞められたのか、その辺りをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

ファミリー・サポート・センター事業の利用会員数は、現在、231人で、前年比54人増えております。利用件数は261件で、このうち新規が31件、リピーターの方の延べ利用数は230件、合計261件で、前年比192件増加しております。

それから、援助会員の数であります。令和4年中に新規の登録が10人ありまして、令和4年中の退会が7人、令和4年度末の援助会員数は85人となっております。今年度に入り、令和5年6月2日現在、14人の新規登録がっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

現在85人の登録があって、令和5年に14人、新たに登録されて、じゃ、100人近くが登録されておるということですね。

この中で、大体基本的に何人ぐらいの方が動いていらっしゃいますか。皆さん、基本的、平均的に動いているのか。時間時間で、この時間やったら動けますよみたいな登録だったと思いますけれども、どんな感じでしょうか。100人中、実際動いていらっしゃる方々、どれぐらいいらっしゃいますか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

援助活動の内容が、一時預かりの利用が一番多くて、その次に送迎して一時預かりをするというのが多くて、送迎のみというのが少なくなっております。そういうことで、一時預かり、送迎をして迎えに行ったりとか送ったりとかして預かるという日中の時間での利用、大体一月当たり20人から30人の活動があっているというところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

援助会員さんで辞められていくというのは、高齢者になった、年齢が上がったとか、いろんな理由があると思いますけれども、その辺りはどんな感じでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

確かに援助会員の中には御高齢の方がいらっしゃったりしますので、健康上の問題で、ちょっともう無理だなという方で、辞められている方があるとお聞きします。あとは御家庭の事情とかで、やはり空いた時間にちょっと手伝いたいですけれども、家庭の事情で無理になりましたということでお聞きしているところはあります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

令和2年にできた支援事業計画を見ていたら、ああ、こういう制度があったの知らなかったという意見もありましたので、その後、いろいろ周知はされていると思います。でも、新たに母親になられた人とか知らなかったりするのかなと。母子健康のときにいろいろそういうことはおっしゃっていると思いますけれども、こういう制度がありますよということでしっかりと周知していただければと思います。

それでは、保育園の人材不足の件、さっき申し上げましたけれども、ワンポイントリリーフみたいな感じで、このファミリーサポート制度、利用できないのかと思ったんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

保育施設でのワンポイントリリーフができないかということの御質問ですけれども、保育施設のほうでは保育士等の有資格者の配置が求められておりますが、平成28年4月に保育における労働力需要に対応するよう、保育の質を落とさずに保育士が行う業務について、要件を一定程度柔軟化することで、保育士の勤務環境の改善、就労継続支援につなげることを目的に、保育士配置に係る特例運用ということが認められております。

具体的には、保育所、または認定こども園等の保育施設等で、保育業務に従事した期間が1年以上かつ1,440時間以上ある者であったり、子育て支援員研修のうち地域保育コースを修了した者も保育士配置に係る特例運用として認められております。そういう資格を持った方ということであれば保育士として業務ができるということなんですけれども、ファミリー・サポート・センターの援助会員の中にも保育士資格など資格を持った方が確かにいらっしゃいますが、援助会員の方は、家事や介護、また農作業の合間など、空いている時間で何かをしたい、子育てに関して何かのお手伝いが少しでもできればいいということで会員になられておりますので、保育施設での保育業務となれば、その頼みたいニーズと保育等に係る時間などの調整が難しいのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

一度お試しができるかどうかチャレンジ、最初からできないじゃなくて、どうにかできないかという考えでやって取り組んでもらえればと思います。

そしたら、体育施設のほうに行きたいと思います。

先ほど年間40件ほどやっていたらということでありましたね。そうになっていたんだなどと改めて思いました。北公園のテニスコートに関しましては、その都度修理をやっているということでおっしゃいましたけれども、実は今の照明ではちょっと暗いんだよねということなんですよね。だから、今あれはLEDになっていますかね、なっていないですか。その辺も含めて検討していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

北公園のテニスコート内の全体的な照度につきましては、オープンした頃と比べますと、やはり劣化により少しずつ照度が落ちているとは思いますが、一般市民の皆様が通常の練習をされるには支障のない明るさであると認識をしているところでございます。ただ、人によっては少し暗いと感じられる方も実際におられますし、私も実際に見てきましたけれども、少し暗いのかなという感じはいたしました。

ですので、脱炭素化を目指すためにも、LED替えの更新は実施すべきだと考えております。更新年度につきましては、他の施設との優先順位とか財政的な面もありますので、庁内で協議して対応したいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今日は3つの質問を行いました。今議会、副市長へのウエルカム質問が多くあったようでございますけれども、それだけ期待が大ということでもあります。副市長よろしく願います。

今まであったまちの習慣とかを変えるのもなかなか難しいかと思っておりますけれども、知事の懐刀がまなくら刀であるわけではないでしょうし、ぱっさりと切れ味抜群の手腕で、まちの改革に取り組んでいただければと思います。

それと、できましたら高本福祉課長に3つのお願いの1つでも聞いていただければ、何かいい予算がありましたら、ぜひともお願いしたいと思います。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明27日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時5分 散会